



第468号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面 2-3面 「習近平時代の中国」 呉奇南氏 3-5面 「市民参画期議会改革」 ヒロシキ・犬山市議会議長 5-8面 「立憲民主主義と地方自治」 松本武洋・和光市長 8-9面 「9条と国際安全保障」 中西寛・京都大学教授 9-10面 「戦争危機と日本の安全」 柳澤協二氏 10-14面

# 安倍政治の「終わりの始まり」を、主権者として統治機構を作りこんでいくプロセスへと転換しよう

## 「政権交代10」から「政権交代20」へ

安倍政治の「終わりの始まり」

「政権交代10」から「政権交代20」へ

財務省による公文書改ざん・虚偽答弁・職員の内閣・自衛隊日報隠蔽、裁量労働制データ偽造、過労死隠蔽、加計学園メモ(虚偽答弁の可能性)、幹部自衛官による国会議員への罵声(シブリアンコントロールの根幹に関わる)、幹部によるセクハラ&二次被害を助長する財務省： 一月22日から始まった今国会で、次から次へと「モグラ叩き」のように出て来る「不祥事」の数々は、もはや民主主義の危機と云っていいレベルだ。しかし、いまだに政治家は誰一人、責任を取っていない。森友・加計、日報問題は昨年来ずっと追及されてきたにもかかわらず、政府は虚偽答弁・改ざん・隠蔽を続けてきた。議論の前提となる公文書や官僚答弁さえ信頼できない事態では、まともな国会審議など成り立つはずもない。

内によるお手盛り調査ではない、霞ヶ関を統括する政府・大臣は責任を取ること。そんな当たり前のことが、なぜ、できないのか。国会審議の前提を整える責任は政府と与党にある。立憲民主党国会対策委員長、辻元議員は次のように述べている。【以下引用】

今、国会が不平常と言われているが、不平常なのは国会ではありません。財務省であり、政府です。私たちには追及したい問題がたくさんあり、法案の対案も準備しています。早く審議を再開したいのです。 しかし、審議が成立する条件を、政府与党が整えようとしていない。私たちが省庁に資料を求めれば、文書を隠蔽する。改ざんする。国会で質問をすれば、これも「調査中」で何も答へず、先送りの。これではまともな議論などできません。

そのために私たちは立法院として、正常な体制に戻してほしいと与党に要請しました。 2018年4月18日 野党6党提出 要請内容4項目 1 麻生財務大臣の辞任、並びに福田淳一財務事務次官の罷免を強く求める。 2 森友・加計問題の全容解明のため、柳瀬唯夫総務秘書官をはじめ、関係者の証人喚問を強く求める。 3 財務省による文書改ざん問題の調査結果の4月中の公表、並びに改ざん前の文書の全容の即時公開を求める。 4 自衛隊の日報問題の真相究明、並びに自衛官の暴言問題の早期の事実確認を強く求める。

安倍総理は「膿みを出し切る」と言いました。しかし、いまだにこの要請に対しての明確な回答がありません。中略 昨日、新橋駅前でおこなわれた立憲民主党の街頭宣伝で、枝野代表はこう指摘しました。 「国会にはこの役割がある。

これは与党の野党の問題ではなく、立憲主義を機能させる側に立つのか否かという問題だ。 「マックス・ウェーバーは、法に定められた権限と手続きに沿って職務が遂行され、その過程や結果が文書に記録される統治のあり方を、『官僚制』と定義した。中略、近代社会はこの官僚制と法による支配への市民の一定の信頼によって成り立っている。だが今、政府・霞ヶ関という最大の権限をもつ組織が、官僚制と法治への信頼を破壊している。自由主義や民主主義以前に、日本が近代国家か否かが問われる底の抜け方だ。 もしも近代国家であるならば、少なくとも以下が求められるだろう。三宅(内閣府公文書管理委員会委員長代理)が指摘するように、公文書管理機関を内閣から独立させ(毎日「E13」論点)、(牧原(東大教授)が論じるとおり、会計検査院や大学設置・学校法人審議会など独立機関に政権に抗しうる権限を保障する(中央公論5月号)。

現在野党6党は、内閣不信任案を出すどころか、政府与党が国会に対し、真摯な姿勢で臨むのを待っている状態です。安倍政権が疑惑解明に切り込み、財務省をはじめとする政府の異常事態にけじめをつけて、国会審議の条件を整うことを、私は願っています。 まったく国会審議を拒否しているのは、政府与党です」 (http://blogs.com/outline/293053/)【引用終り】

安倍政治を、どうしたんでいいか。どうしたためは「政権交代20」への移行の道がみえるのか、どういった方では「政権交代10」で得たものささ語れなくなるのかetc. 「安倍一強」は「平成デモクラシー」のひとりの到達点である。「安倍政治」の検証は「平成デモクラシー」(統治機構改革)の検証としてなされるべきであり、そこから安倍政治の上

民主党政権は政権交代は果たしたものの、政策転換をなすうる政権にはなりえなかった。二度目の政権交代を果たした安倍政権は逆に、政権選択と首相主導というツールを政権維持のために使った。それは「長期」政権ではあるものの、「検証」に堪えうるだけの実質をそなえていない。その意味で「にわか作り」のままの政権であったことが露呈している。 「政権交代を果たしただけの『政権交代10』から、本格的な『長期政権』を樹立する『政権交代20』への移行」(牧原 前出)は、この90年代の政治改革ならびに「平成デモクラシー」と称される統治機構改革の検証と総括を抜きにしてはありえない。

このなかで、「失ったものもあるが、得たものも多い」と主権者として言えるか(フョロワシツプの転換)。そのそれぞれの経験を共有するなかから、「われら愚者の民主主義」の旗を掲げて、「政権交代20」の幕を開けられるか。「一票で政権を選ぶ」だけの「政権交代10」の主権者から、「政権交代20」の主権者へ移行するためのステージを始めよう。

首相主導・官邸強化に対応したチェック&バランスの強化(国会や独立機関の強化など)も不可欠だ。公文書管理の厳格化は「二丁目一番地」といえるだろう。(今回の財務省の文書改ざんは民主主義の根幹を揺るがす行為だが、現行法では刑事罰に問うのは難しいという。) また政府・与党が一体となった議院内閣制においては、国会に於いて政府をチェックするのは主に野党であることを踏まえ

# 習近平時代の中国がめざすもの

□インタビュー□

呉寄南・上海国際問題研究院学術委員会副主任に聞く

## 習近平氏のリーダーシップが鮮明になった 第19期党大会

昨年開催された第19期党大会は、中国の政治上のなかでも重要な大会でした。最高指導部である政治局常務委員の人事が発表されることも、「習近平氏による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が、指導思想として中国共産党章程に書き込まれました。

改革開放後の歴代の指導者は、二期目

には常務委員会の選出に際して後継者を提示してきましたが、今回はそのような提示はありませんでした。そして今年三月の全人代で憲法を改正し、「二期十年」という国家主席の任期制限を撤廃しました。制度上は習近平国家主席の統投が可能となったわけです。このように習近平のリーダーシップが鮮明になったことが、今回の党大会の特徴の一つといえます。

党規約に個人の名前が入ったのは毛沢東、鄧小平、そして習近平だけです。マ



呉寄南 (ご きなん)

上海国際問題研究院  
学術委員会副主任

1947年生まれ。1982年より上海国際問題研究所(後に研究院に改組)。日本室長として長年、日本研究に携わる。中国における日本研究の第一人者。

上海国際問題研究所は周恩来氏の命によって設立された中国の外交政策シンクタンク。

ルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、習近平氏による新時代の中国の特色ある社会主義思想と。毛沢東思想は「中国が立ち上がる」時代に、鄧小平理論は「中国が豊かになる」時代に、習近平氏による新時代の中国の特色ある社会主義思想は「中国が強くなる」時代に合致するということです。

習近平政権二期目の五年間は、大きな成果を挙げました。GDPは平均で年間7.1%の伸びで、2013年の54兆円から昨年は82.7兆円に増えました。これはドル換算でアメリカの六割くらいで、世界のGDPに占める割合も五年前の11.4%から、昨年は15%にまで増えました。

この五年間で新規就職は6600万人、同時に6800万人を貧困状態から脱却させました。消費の勢いも力強いものがあります。消費への寄与率(割合)

は投資、輸出を超えて、58.8%です。

経済構造も、製造業中心からサービス業中心に転換しつつあります。また日本ほどではありませんが、サービス業のGDPに占める割合は過去5年間に、45.3%から51.6%へ高まってきました。海外旅行も増えました。香港、台湾も含まれますが、五年前は年間8300万人だった海外旅行者の数が、昨年は1億3000万人になりました。

この五年間、「中国経済は崩壊する」と何度も言われましたが、事実は逆だったのです。

「中国経済崩壊論」で取りざたされた債務超過、シャドーバンキングの処理はこの五年の間にかなり進みました。またサプライ側の改革によって、一部の過剰生産能力を削減しました。たとえば鉄鋼の場合、一部の非効率な企業、いわゆるゾンビ企業を強制的に倒産させ、結果として1億5000万トンの生産能力を削減しました。これによって低迷していた鉄鋼価格は改善しつつあり、赤字経営だった鉄鋼産業がようやく黒字になりました。さらに合理化することで、価格も適正な水準を維持できていると思います。

石炭の生産能力は8億トン減らしました。閉鎖したのは、ほとんどが中小規模の炭鉱で、残ったのは大型、安全、効率的な炭鉱です。

銀行の不良債権も整理しました。銀行の貸し出しに占める不良債権の割合は、平均して1.74%程度だった(インドの場合10.5%に達した)。また地方政府の債務は、ほとんどが高速道路や港湾などインフラ整備のために、これらは長期的に見れば資産ですから、一定の期間が

経ては負債は減っていくでしょう。

地方政府による地方債は、今は中央政府の許可制によって発行されています。ですから今発行されている地方債のリスクは低い。以前のシャドーバンキングを通じた地方の債務の利息は高いのですが、それを借り替えることによって、地方政府の債務も減りました。中央・地方を合わせた政府の債務は、今は29.9兆元くらいです。問題は企業債務です。その合計総額は、既にGDPの170%と

## 習近平政権二期目の使命と 2050年までのグランドデザイン

これからの五年間ですが、まず組織上の地位を固めています。今の政治局常務委員は習近平と李克強以外、五人全員が政治局員から昇格した初当選で、平均年齢は六十代前半です。その中に「例外」が二人います。その一人、王滬寧は江沢

民時代からのブレンで学者です。復旦大学の政治学副部長ですが、行政経験はゼロです。もう一人は韓正です。常務委員は普通、ふたつの省あるいは直轄市のトップを務めた経験が必要ですが、彼は上海市だけです。これまでの慣例に囚われず優秀な人材を登用する選抜だといえます。

二期目の五年間は改革のひずみや、フランスが悪くなっていた経済構造の調整、とくに軍の人事に全力投球しましたが、さらに改革を進めるには今後の五年間だけでは足りません。改革は「本丸戦」に入っています。40年前、改革開放のときの最大の障害はイデオロギーでした。資本主義的なり方はダメ、われわれは社会主義だ。

今は既得権益を持つグループの抵抗です。とくにこれから進めようとしている金融分野は、一番難しい。四大銀行はすべて国有企業ですし、保険も証券会社もほとんど国有企業です。金融分野においてはかなりの癒着があります。今回の全人代で国家副主席に選出された王岐山

になりました。これからの大きな課題だと思います。

経済的成果とともに大きいのは、腐敗退治です。「トラもハエも叩く」(高級官僚も末端の官僚も容赦しない)と言われるように、ここ5年間で、閣僚級の幹部も百人以上失脚しました。とくに軍事委員会の副主席については、一人はずでに病死、一人は刑務所です。五年間で車の整理整頓は、かなりの成果が見られました。

## グランドデザイン

は、建設銀行の頭取を務めるなど金融の専門家です。そして党規律委員会の書記として、反腐敗の最前線に立っています。今後の金融分野の改革は、五年では足りないということです。

この五年間、GDPが六割くらい上がったにもかかわらず、中国の株価はあまり上がっていません。これはおかしいです。金融分野の既得権益グループの抵抗が強いのです。指導部は株価は5000ポイントから一方ポイント上がるべきだと考えている。そうすれば株式市場を通じた企業への直接融資がしやすくなるわけです。これまでは全く金融機関を通じた間接融資です。しかし、一部の勢力が空売りを通じ、株価を3000ポイント台まで抑えて、上層部の計画を潰しただけでなく、一般の投資者も大きな損を受けていた。

最近、中国の保険監督当局は、大手保険会社である安邦保険集団の経営を一時引き継いだと発表しました。経営トップは元指導者の孫娘と婚姻関係にあったのですが、経済犯罪で起訴されました。これは金融改革の始まりだといえます。

今後の五年間では、三つの大きな使命があります。ひとつは既得権益グループと戦うことで、金融におけるリスクを減らすこと。そうでないと投機、とくに海外の投機筋と手を組んだ投機によって、

金融が不安定になってしまう恐れがあります。

二点目は貧困退治です。また3000万人が貧困層ですが、この三年間でこれをゼロにする。内陸部の貧しい地域では水も不足しているし、土地もやせている、仕事もありません。そういう地域から都市部へ住民を移住させるのです。過去五年間で800万人が移住し、貧困状態を脱却しています。

三点目は環境、とくにPM2.5などの大気汚染です。過去五年間でかなり減りましたが、まだ厳しい。東北地方を中心に冬は石炭暖房の使用が禁止され、替わりに天然ガスを供給します。ただ今年の冬は一部、天然ガスの供給不足が起きました。後で申し上げますが、アメリカのシェールガスも輸入するつもりです。

19期党大会は、習近平の指導的地位を固めると同時に、今後30年間のロードマップを鮮明に打ち出したことが特徴です。2020年までに「いくらかゆとりのある社会」を実現する。2020年から2035年までの十五年間で、GDPでアメリカと肩を並べるようにする。さらに2036年から2050年までの十五年間で、GDPのみならず科学研究、教育、ガバナンス、国防力などあらゆる面でアメリカと肩を並べる。このように二期目の五年間だけでなく、2050年までのグランドデザインを打ち出しました。

もうひとつは日本的にいうと省庁の再編・統廃合です。全人代で正式に発表しましたが、國務院の部は26に減らしました。中国政府の本格的な機構改革は1982年から2013年まで七回ほど行ってきた。今回はその規模は史上最大で、多数の部署に分散している機能を集約統合し、気候変動、災害対策などの应急管理、退役軍人、金融監督などの部署を設置しました。

なかでも大きいのは、裁判所と検察のほかに国家監察委員会をつくったことです。共産党の規律検査委員会を対象とするのは共産党幹部だけです。国家監察

2面から続く

委員会は全ての公務員一党員でない公務員も対象となります。中央だけでなく省

### 習近平政権の対外政策

### 中米関係は競争と協力の二面性

中米関係については、アメリカは中国の脅威を本格的に感じ始めたと思います。以前は中国の脅威といっても、将来のことでした。しかしいろいろな分野で、中国はアメリカに接近しつつあります。アメリカの地位にチャレンジできる唯一の国はロシアではなく中国だ、というのが今のアメリカの認識です。

アメリカのエリート層は、中国をWTOに加盟させたのは大きな誤りだったと言っています。WTO加盟後、中国の輸出は急増しました。年間で40%増えた年もあったくらいで、中国は輸出大国になりました。最近の米中貿易摩擦は、トランプ大統領の個人的な要素もありますが、基本的には米中の構造的な問題です。

トランプの選挙期間中は、中国非難がよく聞かれましたが、就任後の一時期は抑えられました。就任前に台湾の蔡英文主席に電話しましたが、大統領就任後は控えました。代わりに習近平主席との二度の会談が行われましたが、昨年末から再び対決姿勢に転じました。国防省による核戦略の見直し、四年ごとの国防政策の見直し(QDR)、さらに2018年国防戦略報告ではロシア、中国をアメリカの競争相手としています。

そして中国に対する貿易戦争も仕掛けています。まず鉄鋼に25%、アルミニウムに10%の関税をかけるを発表しました。EU、カナダ、韓国は除外したので、残ったのは中国と日本です。中国は約24億ドルの影響を受けます。さらに中国から500億ドル相当の対米輸出品に25%の関税をかけると脅しています。約1300品目のリストには携帯電話、高速鉄道列車、風力発電施設など中国に競

県まで監察委員会を作り、法律に基づいて聴取や拘留もできるようにします。

競争があるもの、中国がアメリカを追い越す分野を狙っています。

中国では製造業をレベルアップするという「製造業2025計画」が進んでいる。ハイテク、技術集約型の産業にシフトしています。労働集約型の産業、靴、衣料品などはベトナムやバングラデシュなどに移っている。アメリカの技術集約型の産業が打撃を受けているわけです。

中国にとっても貿易戦争は望ましくありませんが、恐れてはいません。アメリカが本気で貿易戦争をしかけるなら、応戦します。例えばアメリカの対中輸出のなかで、航空機は年間160億ドル、アメリカの航空機の約四割が中国向けです。大豆も六割が中国向け、金額も140億ドル相当、自動車は100億ドル超。もし中国が報復するなら、アメリカの航空機、大豆、自動車がリストに入るでしょう。トランプの支持基盤は中部の農業州ですが、大豆は代表的な作物です。自動車もGMが中国で販売している台数は、アメリカ本土より多い。航空機、大豆、自動車で報復されれば、アメリカにとっては痛手のはずです。

さらに中国は1兆2000億ドルのアメリカ国債を保有しています。場合によってはこれを放出することもできます。(米国債は暴落する。)

アメリカもホンネは、交渉によって解決しようということでしょう。アメリカ側の条件は、ひとつは金融市場の開放です。中国も金融市場を開放するつもりですが、それを早めてくれと。もうひとつはアメリカとの貿易不均衡を解消するために、シェールガスを輸入してほしいと。ロシア、サウジアラビアからの天然ガスを

を減らして、アメリカのシェールガスを増やしてほしいということ。大国同士の貿易戦争はなかなか考え難いですが、最終的には双方が妥協します。トランプの政策も支持者向けのアピールですし、中国からの報復も実行されれば、航空機産業や農業者など支持層にも打撃となります。

軍事面でも大きな衝突は起こらないでしょう。南シナ海についても、すでに数年前に米中間で二つの覚書が交わされています。ひとつは主要な軍事活動などについての事前の相互通報、もうひとつは海上で艦船が偶然に遭遇したときのルールです。最近もアメリカの駆逐艦が南沙諸島にある中国による実効支配した岩礁の12カイリ以内に入りましたが、中国はただちに二隻の護衛艦が追隨して、識別調査を行い、警告し駆逐しました。このように、お互いに対峙しても大きな衝突にはならないのです。

中米関係は、喩えていえば夫婦関係のようなもので、対立しても別れられない。冷戦時代の米ソ関係とは違って、相互に密接に依存していますから。冷戦時代、米ソはそれぞれ別々の経済圏を持っていた、ほとんど接触はありませんでした。しかし今や米中間の貿易額は、年間6000億ドル近い。米中どちらにとっても、切っても切れない関係なのです。そして重要なことは、米中が協力して解決しなければならぬ問題です。朝鮮問題もそのひとつです。昨年は北朝鮮が核実験を強行し、ミサイル発射を繰り返しました。北朝鮮の核能力は確実に向上しています。ミサイルもアメリカ本土に届くかどうかは不明ですが、グアムには届くことを示しました。

昨年下半年だけで国連安保理では三つの制裁決議が可決され、禁輸品目が増えました。それに従って中国では北朝鮮からの石炭、鉄鉱石、海産物すべての輸入を禁止しました。同時に中国から北朝鮮に輸出している石油も、かなり減らしました。

このように北朝鮮を対話のテーブルに引き出すために、中国も最大限の努力を

払ってきました。北朝鮮の対外貿易の九割は中国ですから、それを制限することは北朝鮮にとってもかなりの圧力になっています。最近の南北首脳会談、米朝首脳会談は、トランプの口撃や安倍総理の言う日本のリーダーシップの結果ではなく、中国も含めた国際社会全体の北朝鮮への対応が効果を奏したものです。

しかしこの問題の最終的な解決には、中米の協力が不可欠です。アメリカは北朝鮮に戦争をしかける意思も能力もありません。アメリカができるのはせいぜい空爆程度で、逆に北朝鮮の反撃が韓国や日本に及ぶことは明らかです。ソウルはミサイルだけでなく長距離砲の射程に入り

ます。韓国、日本という同盟国の同意なしには、戦争はできません。もちろん対話も難しいですが、粘り強い努力が必要です。朝鮮半島の非核化という目標は、すぐに実現できるものではありません。少なくともロードマップが必要で、段階的に包括的に相互的に進める以外にない。五年、十年と時間を区切って目標を設定し、着実に検証しつつ進めることです。

このような交渉の長期化、複雑化ということが、金正恩委員長長の中国訪問の最大の原動力だと思います。今回の会談は金正恩委員長から打診し、中国側が早速受けて実現させた。これによって中国は

交渉の主導権を取り戻し、北朝鮮は中国を後ろ盾としてアメリカとの交渉に臨めるわけです。

私の推測では次のステップは金正恩委員長長のロシア訪問です。中口両国を自分の陣営に取り込むことで、南の文在寅大統領、トランプ大統領との交渉もやりやすくなると、金正恩委員長は考えていると思います。

(4月1日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

## 犬山市議会を市民参画型の議会に

ビアンキ・アンソニー・犬山市議会議長に聞く

■議会改革は、今やほとんどの地方議会で「当たり前」になりつつあるが、議員報酬や議会運営など、「議会のための議会改革」の範囲を出ていないところが少なくない。そんななか、愛知県犬山市議会では「市民参画型議会」への取り組みが進められている。ビアンキ議長にお話を伺った。

### 「前例よりも前進、条例よりも常識」

私は議員四期目です。これまでもいろいろと提案してきましたが、そのたびに壁にぶつかってきたというのが、正直なところ。議長になってからは、議長提案だからやらなければならないわけでもない、というところもあって、多少通りやすくなった面もあります。私としては、なるべくみなさんが納得できるやり方で進めたい。それぞれの考え方があって、少数意見もできるだけ尊重しながら、改善を図りたいと思っています。

私が議員になったのは、行政のあり方

に疑問を感じたからです。私は一九九六年、犬山市と直接契約して中学校の英語講師になりました。教育委員会に所属していたのですが、まあいろいろと摩擦があったんですね。

とくに大きな問題は、日本では英語を母語とするネイティブスピーカーなら、誰でも英語を教えられると思っていますが、それは大間違いだということ。教える資格を持っていない人が、英語を外国人に教えることはできません。逆に考えればどうですか。日本語を母国語に

している人が、急にアメリカで日本語を教えてくれと言われて、できますか？だから私は犬山では、資格をもって人を英語講師にするNET(ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー)プログラムを新しく立ち上げたのです。ところが行政からは、数々の抵抗がありました。いろいろ苦労しましたが、この犬山NETプログラムは今も続いていますし、私が募集した先生のなかには、今も犬山で教えている先生もいます。

私がNETプログラムで行政の壁にぶつかっているところ、一般市民と話をすると、彼らも行政の壁にぶつかることが分りました。行政は市民団体、NPOなどをちょっと見下している傾向があるんですね。この壁を壊さなければいけない、と思いました。

NETプログラムも定着してきたので、次に何をやるかと考えたときに、私

3面から続く  
は犬山が好きだから、今度は違う立場に立って市民の代弁をしたいと思い、選挙に出たのです。私は「どうして」を考えている、こういうことをやりたいと市民

### 議員同士が議論しない議会は おかしいでしょうか？

議員になって、また壁にぶつかりました。日本の議会では議員同士が意見を言い合わない。これはやはりおかしいでしょうか？

例えば、犬山市でゴミ袋を有料化しようとしたことです。有料化の是非はちょっと別にして、やり方が問題だと思いました。ゴミ減量のために有料化すると言っていますが、実際はお金を取られただけじゃないのか。当時、犬山では市民がかなりゴミの分別をしていました。だから有料化が、ゴミの減量にそれほど効果があるとは思えない。またお金が必要なら、有料化以外にもっと効率的な方法があるんじゃないか。少なくともお金が必要なら市民に説明すべきだということ、私たちは反対しました。

このときは議場がかなりもめました。休憩で先輩議員がトイレに立ったとき、隣の人（じつは私の義理の父）に、「ビアンキはわかっちゃん、行政がやりたいことは決まってるんだから」と言っただけです。いや違うでしょう。われわれは行政の代弁者ではなくて、市民の代弁者

に訴えて、市民の判断に任せようと思っただ。「前例よりも前進、条例よりも常識」と訴えて、おかげさまでトップ当選し、現在四期目で、昨年からは議長を務めています。

ですよね。

また選挙費用は公費で負担されますが、その大きな部分を占めるのがポスターの費用なんです。ほとんどの候補者が限度額いっぱい請求するのですが、私は行政のコスト意識を訴えてきましたから、ポスター代を半額にしました。

二期目の市議選の時、選挙管理委員会への請求額は多い人と少ない人で三倍の開きがありました。市議選の後、会派を通じて選挙公費問題を議論しようとしたら、これも大変な抵抗にありました。

ある日、先輩議員が「誰がこれに火をつけたんだ」と控室に怒鳴り込んできたんです。「私です」「ほかにもっとやるべきことがあるだろう」「そうかもいれませんが、市民の税金ですから、これを無視してもいいんですか」と言ったら、「ビアンキは生意気だ」と。

かつてであれば、先輩議員が大きな声を出せば、後輩の議員はおとなしくなります。私はおとなしくならないので、いろいろところで「ビアンキは生意気だ」と言われました。二期目までくるとは、

そういうことが多かったと思います。三期目くらいから、少しラクになりました。今も意見をまとめるのはなかなか難しいです。でも以前は議論にならなかった。少なくとも今はお互いに話し合っていて、決議とか申し入れ、付帯決議などの形で議会の意思にできるものになってきました。議会としての意思表示が以前はなかったのです。これはもっとやっただほうがいいと思っています。

### 議員間討議を通じた「議会の意思」の重み

議員間討議を進めるために最初に提案したのは、委員長の発言シナリオに入れることです。質疑が終わって討論に入るまえに「議員間討議をやりませう」と。なぜそんなセリフを入れるのかと笑われましたが、そうでもしなければ、議員間討議の場をつくれなからです。

いくら条例に書いてあっても、今までやっていないことですから、「議長、議員間討議をやりませう」という声は出てこない。だから「議案に対する質疑が終わりました、これから議員間討議を行います、発言を求めます」という委員長発言を、シナリオに入れたんです。

もちろん最初は上手にできません。行政も議場にいたので、次第に行政に向かって発言するようになって、まるで質疑のようになつたりもしました。でもだんだん議員同士で議論できるようになり、その結果を付帯決議にしたり、議員間討議での意見を委員長報告にいれたりするようになり、行政もそれを議会の意思として受けとめてくれるようになりました。

続いて提案したのは全員協議会（全協）です。議会の進行は、議案の提案・説明の後に議案精読（議案を読み込む）のためにいったん休会、そして一般質問、議案質疑、委員会付託という流れですが、

ば意見を出して、みんな話し合うことになる。なぜ反対なのか、なぜ賛成なのか、一人ひとりの意見を出して、それが議事録に残るわけです。

議員間討議ということは、議会基本条例にも書いてあります。私は、条例はあってもなくてもいいと思うんです。法律で議会の権限は決まっています。条例をつくることで、議員の意識改革につながると思いますが、議員間討議、合意形成に努めるといって条例に書いてあっても、全然やらなければ意味がないと思う。

議案質疑が終わったらいったん休会にして全協を開いて、一般質疑と議案質疑のやりとりについて、議員同士で話し合う議員間討議の場をつくりませう。

また議長として、議員間討議を呼びかけることもあります。例えば六月議会、ある議員が公共施設の利用や予約を市民優先にしたらどうか、と質問しました。以前にも何人も同じような質問をしてい

るんですが、行政の反応はありませんでした。このときは議長になってはじめての議会でしたが、「みなさん、どう思いますか」と問いかけて議員間討議を行い、議会として申し入れをしました。そうしたらこの四月から、予約が市民優先になりました。一人の議員の意見と議会としての意見とは、やはり重みが全然違うんです。でもまだまだ議員がそれを理解していません。「これは私のテーマだから、私の一般質問でやりたい、何回も一般質問でやってきたんだから」と言う人もいます。でも何回も同じ質問をしたということ、何も結果を出していないということ、です。他の議員の力も借りて議会として意見をまとめることができれば、結果は違ってくるはずなんです。

### 草の根の民主主義プロセス

#### 市民参画型議会へ

議会は市民の役に立たなければなりません。だから市民参画型の議会への取り組みを進めています。

ひとつは今年二月の女性議会です。現職議員も質問づくりをサポートしました。が、十名の「いちにち女性議員」が鋭い質問をしました。ただこれも模擬議会だけで終わるのは残念なので、私は女性議会ですべて質問について全協に諮りませう。ひとつは、議会として申し入れをすることになりました。もうひとつは委員会に投げましたが残念ながら、これは議員が自分の一般質問で取り上げたいということでした。

女性議会で質問したことが議会としての申し入れにつながる、参加した市民も自分の意見が何かのアクションにつながる、これが実感できます。こうした草の根の民主主義のプロセスが見えると、参加する価値がさらに高まります。また市民の議会参加としては、市民フリースピーチを行っています。これも基本的なことだと思います。市民が自分たちが選んだ議員に意見を言う場がないのはおかしい。そういう場をもうけましょう。議長になる前にも全協で提案したことがあります。そのときは受け入れられませんでした。議長になって議会改

革委員会を立ち上げ、もう一度提案し、議員の理解を得ることができました。

三月の定例会で初めて行いましたが、七人の市民が意見を述べました。今後、各定例会ごとに行っていきます。またそこで出された意見について、全協で議員間で議論するようにしました。今回は議会としての意見にまとめる、というものはありませんでしたが、フリースピーチで市民からこういう意見をいただいた、議員間討議で一部の議員からこういう意見もありました、という市長への報告にまとめています。議会の意思という形ではありませんが、これも行政とのキャッチボールのひとつにはなるのではないかと思います。

フリースピーチでの意見が、議会を通じて何らかの行政の改善につながれば、議場で話した市民はもちろん、市民やマスコミも議会に意見を言うのは意味がある、プロセスに参加することには意味がある、何かやれば市政や議会に興味をもってもらえる、と実感できると思います。それも市民参画型議会の目的のひとつだと思います。

犬山市議会は議会報告会をやっていますが、意見交換会、市民と語る会、女性議会、フリースピーチなどいろいろな形で、市民との意見交換会はやっています。私も議長室を開いて市民が相談できる「オープンドアポリシー」をやっています。こういう市民とのやりとりについては、マニフェスト大賞を受賞しました。

ただ私は、報告会という言い方は好きじゃないですね。議会は何を報告するのか。行政から出されたものにハンコを押しました、と報告するのか。そんな報告をする前に、やるべきことがあるんじゃないか。だから意見交換会のほうがいいと思うんです。

意見交換会、女性議会、フリースピーチなど形は違うが、市民からいただいた意見を議会として扱って、何かの改善につながればいい。意見を聞く形は違うが目的はいいじゃないと思います。市民からの意見について、議会で議論して意見を

らねません。議長になって議会改



ビアンキ・アンソニー

#### 犬山市議会議長

1958年米国・ニューヨーク生まれ。ニューヨーク大学で映画製作を専攻。96年英語講師として犬山市と契約、三度目の来日。02年日本国籍取得。03年犬山市議初当選、4期目。17年5月から議長。国際交流団体「B・ブリッジズ」代表。著書に「前例より前進！一青い目の市会議員奮戦記」(風媒社)。

4面から続く

まとめる。まとまらなければ、個々の議員が一般質問で取り上げてほしいと思いますが、何らかの結果につながらなければ

### 市民の意見を受ければ受けるほど、

### 議員同士の議論が活発になる

### 市民のために機能する議会へ

議員になったとき、先輩議員から「あまり意見を言い合おうと、人間関係がグチャグチャになる」と言われました。でも、うちの議会は少し乗り越えられてきたのではないかと思います。

ひとつは本質的なことですが、われわれは市民に一番近い存在です。日常生活の課題は政党とは関係ありませんから、フランクに話し合うことができるはず

です。以前は相手と違う意見を言うつと、何か個人攻撃みたいになっていました。そこは乗り越えられてきました。市民の課題ですから、議員同士が話し合わないで、どうやって物事を決めるのか、ということになります。

議員間討議をやるようになると、意見が違ってもお互いに理解できるようになります。なぜそう考えているのか、優先順位が自分とは違うのか、そういうことが理解できるようになるし、それをお互いに尊重したうえで意見交換ができるようになります。

私は四期目ですが、私よりの当選回数が多い議員は少なくなりました。以前は名譽職のような議員もいましたが、今はそういう議員はいません。われわれが「もう少しお互いに話し合ひましょう」という雰囲気を作ってきたこともあって、平成二十二年くらいから議員間討議を本格的に始めました。

議会基本条例にも議員間討議と書いてあるのですが、「これやっていますね、やりましょう」と言っていて始めました。先ほども言いましたが「議員間討議のセリフ」を入れたり、全協を開いたりして

ばあまり意味がないと思う。

いずれにしても、議会がもう少し活躍すれば市民に報告することも出てくると思うんです。

### 市民とずっと対話してきているので、

### 議員同士の議論が活発になる

### 市民のために機能する議会へ

う形です。最初はあまり意見が出ませんでした。最初は、始めてみると当初は反対していた議員が一番発言したりと、少しずつよくなってきました。

議長としての課題は山ほどありますが、来年の統一地方選挙までの任期中に、さらに機能する議会にするために、いくつかのことをやりたいと思います。

ひとつは議員同士が活発な議論ができると同時に、その議論が提案につながるようにすることです。今はだいぶ活発に議論するようになりましたが、それをどう提案につなげるか。行政に提案するのは大げさじゃないか、という意見もあります。それは違う。市民の意見を受けて、行政に建設的な提案や批判をする。もっと効率的な予算の使い方があろうは、われわれの仕事です。

もうひとつは、もっと市民の意見を受けられることです。市民の意見を受けられるほど、議員同士の議論が活発になるし、そこから出て来る提案は、より市民目線のものになるはず。それができれば、より機能した議会になると思う。

犬山市議会では、二期生以下の議員にとっては、議員間討議は普通のことになりつつあります。それをもう一歩進めて、議会の意見としてあらわしていただけるようにしたい。

例えばコミュニティバス事業について、委員会で見えたときのことです。コミュニティバス事業を拡大するという市民の要望は、何年も前から出ていました。その間、検討委員会を設置するなど、行政と市民の間で対話も行われていました

が、何の結論も出されていませんでした。誰もが何らかの改善が必要だと考えていて、バスを増やしたほうがいいという人もいれば、デマンド方式を提案する意見もありましたが、結論を出そうとしていなかった。

市民とずっと対話してきているので、そろそろ結論を出すべきじゃないかというところで、私が最小公倍数のところを探して委員長報告にまとめたのです。じつはこのとき、行政のなかでもバスを増やすかどうか、意見が半々だったそうです

が、委員長報告が最後の後押しになって、コミュニティバスが二台から五台に増えました。付帯決議や意見書あるいは委員長報告など、形はいろいろありますが、大事なのは議会の意見としてまとめて形にしていることです。個々の議員の意見ではなく、委員会の意見になってこそ力をあらわすのです。それができれば、市民から吸い上げた意見を市政に反映できます。

そうした提案ができるようになれば、議会の機能向上につながり、意味のある議会改革になるはず。4月2日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部

□第186回 東京・戸田代表を囲む会□

# 立憲民主主義と地方自治・住民自治

ゲストスピーカー 松本武洋・和光市長

## はじめに

今日は「憲法と地方自治」というテーマで、お話しします。「憲法」と「地方自治」という二つの言葉の間には、乖離があるように感じられる方もいるかと思いますが、憲法は地方自治を保障する根拠となつています。ですから地方自治を考えていく際には、憲法に立脚せざるをえません。もう一つは、憲法というものが教育でどう教えられているのかということにも、日本で立憲主義が盛り上がりながら大きな原因があるというのが私の認識で、まずその点からお話ししたいと思います。

じつはこれまでお話した内容で、一つ大きく欠けていることがあります。それは何かというと、憲法とは根本的に何なのか、ということを学習する機会がいっさいないわけです。いきなり今の憲法典の存在と三つの原則を学ぶわけですが、憲法の本質というのは、国民主権で

## 小学校六年生と考える「憲法とはなにか」

まずこのレジュメについて、ざっとご紹介したいと思います。

「憲法と地方自治」というタイトルですが、まず「法」とはなにか」という話をします。憲法も法の一種ですが、国会で決めた法律というものを、まず子どもたちに認識してもらいます。続いて、では「憲法」の特徴とはなんだろうと。誰が守るのが憲法で、誰が守るのが法律か、ということと憲法の本質を理解してもらう。憲法というのは、国家権力を使って仕事を人たちが守らなければならぬ決まりなんだよと。憲法は権力を制限するもので、法律はみんなの自由を制限するもので国民が守るものだ。この両者の明確な違いを認識してもらおう。

次は人間の本来は自由であるという、いわゆる天賦人権説です。人間の本来は自由なんだけれど、それぞれがやりたい放題だと、いわゆる「万人の万人に対する闘争」になる。そこで法律を作ってみる。自由を調整する。「自由の一部を権

力者に預けている状態だ」という説明を、子どもたちにはしています。そして法律による強制力の必要性ー罰がないとルールが守られないとか、安心して生活するために国に権限を渡しているということ、国は大きな権力を持つということ話をします。「では国はどんなことができるか」、「みんなが普段やってはいけないことで、国家権力を使えばやれることをあげてみよう」と、子どもたちに問いかけをします。人を殺す(死刑)、お金をむしり取る(徴税)、人の自由を奪う(逮捕・監禁)、他人の家に勝手に入る(強制捜査)などですね。これが権力の本質である、ただし法に基づいてやるんですよ。

この話をすると、大体子どもたちは権力について「怖い」とか「ちょっといやな感じ」とか、そういうイメージを持ちます。要するに、権力を使ってみんなは便利に暮らしているという現状を話した



松本武洋 (まつもと たけひろ) 和光市長

1969年生まれ。早稲田大学卒。放送大学大学院修士課程修了。経済誌で編集に携わった後、03年和光市議に初当選、2期。09年和光市長に初当選、3期目。

5面から続く

後で、ただしその副作用として権力の怖さというものがあるんだよ、ということ

を理解させています。では国がない状態、無政府状態について

でもちょっと考えてみよう。外国から攻められても守ってもらえないということもあり

る。また国の権力が弱った状態ではどうか。戦国時代とかパキスタンの現状

要するに権力というのは私たちの道具であり、便利だけれども怖い道具ではない

番犬のような道具であると考えられる。国家権力を使いこなすためのツールが憲法

である。憲法が国家権力に制限を加えるというのは、土佐犬をつないでいる鎖

国家権力は法律を通して社会を統制している側面があるわけですから、国家権

近はこれを言う人は減ってきたかと思いますが、「憲法には義務が少ないから日本

と檻や鎖の話です。先ほどの土佐犬に「自分の鎖を選ん

ていよう。時代が変わると憲法が変わることはありうる

逆を言うと、そういう場面ではない限り、憲法を変えるという

逆を言うと、そういう場面ではない限り、憲法を変えるという

逆を言うと、そういう場面ではない限り、憲法を変えるという

しています。そして「議会の重要性について」。た

と云えば第三小学校であれば、「第三小学校もだいたい古

最後に十八歳選挙権の話をして、あと五、六年経つと

私が「権力とは何ぞや」ということ。権力の役割、その

私は一コマもあって、この話を全ての小学生にやっています

と云うことで、一コマ使って全員に話をさせても

教育委員会改革で、今は教育長についても市長が議

ここからは、もう一つのリュメを使って話をさせていただきます

元祖はマグナ・カルタ(1215年)だという話が出て

勝手に税金を課してはいけないとか、勝手に兵役を課

ました。ですから立憲主義について、首长あるいは行政側

教育委員会制度では、そこはいろいろ課題があったか

です。既得権にありついていない有力者、新興勢力が

た。ただ両方に共通しているのは、実は地方自治の萌芽

です。既得権にありついていない有力者、新興勢力が寺院

6面から続く

### 立憲民主主義とはなにか 私たちは立憲民主制モデルを目指す途上にある

さて当り前の話ですが、立憲民主主義とは何なのか、改めて確認しておきたいと思えます。立憲民主主義というのは、立憲主義と民主主義の複合的な考え方だと言えます。立憲主義というのは、憲法に則って政治権力が行使されることですが、憲法に従うということは、憲法に書いてあることに従うということではなく、憲法を支える全体的な思想に基づいて仕事をしなさいよ、というイメージだと思います。ですから社会が変化していくにしたがって、その立憲主義の中身も変わっていくだろうと思えます。

そして民主主義というのは国家の主人は国民であるという政治体制ですから、立憲民主主義とは「国民が国家を支配する、憲法に基づく政治体制」であり、その憲法というのは憲法典ではなく憲法体系が指す政治モデルということだと思えます。

別の言い方をすると、憲法に則って政治権力が行使される政治体制ということでは、政治権力を憲法で制限する体制であると考ええると、わかりやすいのかなと思えます。

また民主主義というのは権力が国民のものであるということですが、実際に権力が国民のものになっているかというと、国民の多数が思うような形で権力が行使されていない、と考える人が日本社会にはたくさんいます。ただ「権力が国民のものである」というのはひとつのモデルで、そういうモデルを目指す社会であると私たち認識している政治体制が、立憲民主主義のモデルなんだろうと私は考えています。

先ほどの小学生の授業の内容と同じで、国民のものである権力の一部を憲法による制限という条件付きで為政者にわたす、そういう体制が立憲民主主義であ

ると考えると、ストンと落ちるのかなと思えます。

国民が国家を支配する、憲法による政治体制が立憲民主制であるとしたら、私たちの国の憲法には、まさにそれっぽいことが書いてあります。では実際に私たちは本当に権力の主人として機能できているのか、あるいは憲法に基づいてちゃんと為政者が世の中を仕切ってくれているのかと考えると、大体はそうかもしれないけれどやはりちょっと違う、という感じではないでしょうか。

たとえば憲法二五条には「健康で文化的な最低限度の生活」と書いてあります。保障できていません。これについて憲法学者はプログラム規定という話をし

### なぜ小学生に「憲法と地方自治」を教えるのか シチズンシップ教育

では、「そもそも国民は憲法を知っているか」。これは昭和四十一年の内閣府の調査ですが、今も同じようなものだろうと思えます。憲法というのは国の制度や権利・義務などについて基本的なことを決め、法律の基礎となっていることを知っていますかということ、「だいたい知っています」と答えた人が七割ですが、今の憲法を読んだことがありますかということ、62%が「読んだことがない」と。

「読んだことがない」という方の中で、さらに「まったく知らない」という方が35%いる。このような「憲法を知らない」「関心がない」という人たちが、どちらかというところ多数派を占める社会に私たちは生きていく、とどう思いますか。

つまり、憲法を知らない人が立憲民主制による市民社会を担っていくけるのか、

ます。将来はこうなるべきであるということが書かれている、それがプログラム規定だと。つまり憲法典というのは、立憲民主制のモデルを書いていると理解していただく、と、わかりやすいのかなと思えます。

社会科学というのはモデルを構築する学問です。たとえばマルクス経済学による社会のモデルがあって、それに基づいて社会を作っていくというものがマル経の本質です。あるいは自由経済社会も、本当はそういうものはないんですが、それをモデルとしてそこに近づけていくのが、フリードマンやハイエクの思想であったりするわけです。

同じように私たちは、立憲民主制モデルを目指す途上にあると考えるといいのかなと。ですからわが国は立憲民主制の国家たり得ているかということ、それっぽいけれども、まだそこまで行っていない。その中で、私たちはどう行動するべきかを考えなければならぬと思っています。

残念な反応があります。

これはいわゆるシチズンシップ、市民性の形成という意味でも非常に重要だと、私は思っています。社会を構成する担い手のあり方について、必要があると思っています。マリーシャルとこの分野の権威によれば、シチズンシップというのは共同体の完全な成員である人々に与えられた地位、身分であるということです。これは、その共同体外の人を排除するような論理でもあるので、批判もある概念です。ただ大枠では、この理解でいいと思います。

またシチズンシップについては、ヨーロッパ社会でも議論があります。なぜかというところEUの統合の中では、フランス人であってEU市民である、という存在になるわけです。ですからその担い手として、フランス人としての教育もしなければならぬけれど、それだけでは事足りず、ヨーロッパ市民としての教育をするという意味で、「シチズンシップとは何ぞや」ということが非常に問われています。

またアメリカ社会でも、実はもっと古くからシチズンシップについて議論されています。アメリカという歴史のない新しい国において、アメリカ社会の担い手をどう育てていくか。またアメリカ社会は常に移民を受け入れていて、移民をアメリカ市民として再教育して統合していく過程を常に必要とします。そうでないと成り立たない。ですからアメリカ市民をどう教育していくのかということ、建国以来の課題であったわけです。

こうしたシチズンシップについては、教育が非常に重要になります。社会の構成員としての市民が備えるべき「市民性」を形成する教育ですね。その中で重要なのが、たとえば所属意識であったり、自分たちはどういった権利と義務、責務を持っているのか、あるいは公共心を開発する。地域に貢献する、国に貢献するということもあるかもしれません。要するに社会に参画するための知識と技能と価値観です。そういったものを習得させる教育がシチズンシップ教育であると。

実は日本社会でもこの十年ぐらい、シチズンシップをどう考えるかということがテーマになっていきます。ただシチズンシップ教育を日本社会で言葉として認識してリードしてきた官庁は、実は経産省なんです。自由経済社会の担い手として国民をどう啓発していくか、という観点から経産省が先行してこの話を広めてきています。

一方で道徳の科目化という話がありますが、安倍政権の下で道徳の教科化を担っている有識者は、おそらく安倍総理の考え方は違う方向で道徳の教科化について先導している面があります。どういことかということ、シチズンシップ教育的な「生きる力」を子どもたちに仕込んでいこうと、そういう考え方で道徳の教科化がなされている。

たとえば主体性を持って議論をする、

### 憲法と地方自治

#### 補完性原理の憲法的な位置づけ

さて現行の憲法上、地方自治は九二条から九五条ですが、スカスカの条文であることは、ご存じでしょうか。九二条は単純に「地方自治の本旨に基いて法律で定める」と書いてある。これが制度保証であると言われていて、その中身は住民自治と団体自治です。教科書的には言われています。ただ実際にこの地方自治の本旨について、改憲議論の中で十分に議論されているかというと、あまりないだろうと思えます。

本来であれば「地方自治の本旨とは何ぞや」、そして「地方自治を保障するための憲法の項目とはどういうものであるべきか」という議論がなされるべきなんです。そんなものは憲法で保障するよう知事会が議論しているのは、合区の解消です。こんなものは憲法で保障するような話ではありません。一度やってしまっただけで合区を外すための方便として、憲法改正を使おうとしているとか、私には見えません。

社会の担い手として自ら考えて是非を判断する、あるいは日本社会の担い手として十分な知識を身につける、そういう観点から道徳の教科化が推進されています。そういう意味では、実は道徳の教科化の中でシチズンシップ教育的なものが導入されるようなところは、期待してもいいのかなと思っています。道徳の教科化に関する社会の認識と実際に行われていることは、ちょっと違うのかなと思えます。

ただ残念ながら、すでに大人になった方々については、憲法の本質を学ぶ機会もなかったし、シチズンシップについても系統的に理解する機会もなかったわけなんです。ここをどう扱っていくかというのは、日本社会の大きな課題なんだろうなと思っています。

地方自治の重要な原理は、補完性原理です。自民党の憲法改正草案には、補完性原理についての言及はいっさいありません。無視されている。ただ補完性原理は地方分権の一体改革の中では、根本と言っていいほど重視されている原理で、そもそも自民党政権においてもこれを推進してきているわけです。

補完性原理というのは要するに、できる限り小さい単位で決定、自治を行っていく、そこでできないことは、より大きな団体がやるということです。地方自治においてよく言われるのは、市町村でやることは市町村でやる、都道府県はそこを補う。例えば生活保護行政などは村ではできませんから、県がやっている。あるいは和光市でも保健所は市ではなく県がやっている。市（基礎自治体）、そして都道府県、国と段階性を持って補完していくというのが補完性原理です。

これが注目を浴びたのはEUの地方自

7面から続く

治憲章です。これがなぜ作られたのかというところ、EU統合でEUという国よりさらに大きなところで行政が行われていく際に、地元のことを決める自治に関してはどうあるべきかということで、補完性原理の概念が確立されてきた歴史があります。

この補完性原理について、今のところ憲法保障されているとは言いにくい状態だと思います。一方で補完性原理を憲法の地方自治条項に書き込むことはグロバル・スタンダードであるとして、(地方自治の大家である)西尾勝先生が言っています。少なくとも地方分権改革の中では補完性原理が活用されていますので、わが国においても補完性原理は今や不可欠だと言っていると思います。

しかしたとえば知事会は、憲法改正については先ほどの合区の解消の話しかしません。補完性原理の話はないわけです。自民党の草案でもこの点は出てこない。改憲そのものは是非は別にして、改憲の議論をするのであれば、補完性原理について議論しないということは、少なくとも

まとめ

憲法の議論の主体は為政者ではなく、国民

先ほどジョン王の話をしました。実はマグナ・カルタは十数度にわたり破棄され、また認めさせることを繰り返した歴史があります。権力者というのは、憲法で縛られることに拒絶感がありますから、マグナ・カルタも権力者が何度も破棄している。ところが有力者が団結して再び王に迫るわけです、認めろと。その繰り返しの歴史の中で、憲法というものがイギリスにおいて確立されていった。

ですから私たちが意識しなければならぬことは、為政者が出す改憲案は疑ってかかれということがまず第一です。檻の中の土佐犬は常にそこから逃れたいわけですから、憲法の議論の主体は私たち国民であるべきである。またその際の本

も地方自治という観点からはありえないと思います。

自民党の改憲草案では、地方自治における担い手としての義務ということを書いています。補完性原理についてはいささか記述はありませぬ。それから選挙における国籍条項を憲法に書き込む。要するに自治体が外国人参政権を勝手に認めないように、憲法で縛るということ。さらには財政責任については、第一義的に地方でやりますと書かれています。それを補助するのが国ですと。これを補完性原理と読み替えることができるのか、私は否定的です。もう一つは特定の地方公共団体のみに適用される特別法制定の条件として、今の憲法九五条では住民の過半数の得票が必要ですが、投票者の過半数で特別法が作れると、そういう緩和もしている。

一言で言って自民党の改憲草案は、憲法の本質を理解しない人による草案であるということが、今の話でわかるかと思えます。逆に言うと為政者、権力者の志向する憲法改正というのは、常にそういうものだと思います。

来の担い手というのは、実は地方だということ。先ほどの話からも、私たち地方を預かる立場から、憲法の論議はしっかりやっていかなければならないだろうと思います。

まとめに入ります。立憲民主制を支える国民が憲法の本質を知る、そして関心を持つ、そういう土壌がなければ憲法改正は危ういわけです。またその教育上の問題として、政治システムに関する教育だけでは十分ではないということ。申し上げた通りです。そしてそれがゆえにだと思えますが、地方自治に対して主体性を持つ国民、住民が少ないということ

です。

地方において自治の担い手がいて、地方を再構築していくんだということが、希望ある未来像としては描かれるわけですが、本当にそれを実現するだけの知的な、あるいはハートや体力が住民側にあるのかというと、私は悲観論にならざるを得ないと思っています。

改憲の課題は先ほど申し上げた通りです。自民党は憲法の何たるかを真逆に理解している。つまり権力を持っている側からの憲法観に基づけば、自民党の憲法観になるということです。そして残念ながら知事会も、憲法の本質ではなくて合区の解消という小手先の議論しか、していない。

最後は愚痴めいた話になりましたが、市役所を預かる立場から、立憲民主主義と地方自治についてお話しさせていただきましました。

(3月24日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

激変する東アジアの安全保障環境のなかで 憲法9条とどう向き合おうか

国際的な疑念を招く9条改正論

憲法9条の規定は一九四六年という、第二次大戦が終わって国連が発足した直後に作られたもので、国連の集団安全保障体制が機能することを前提にしたものです。しかしその後の冷戦時代では、国際秩序の基本はアメリカとソ連を中心とした集団防衛体制に切り替わり、そのなかで日本はアメリカとの講和と安保条約をセットにして独立する道を選択したわけ

です。その講和―独立のとき(1951年)、あるいは自衛隊が発足した一九五四年、あるいは国連に加盟した一九五六年などの節目の時に、憲法9条の規定については変えるべきだったと思っています。ただ憲法を取り巻く環境を変えた冷戦構造が、日本の国内政治をも規定していたので、改憲はできなかった。ですから9条の規定にもかかわらず、自衛権が認められており、それを担保する防衛力は合憲である、という解釈を政府がつくりだしてきたことは、実際の対応としてはやむをえなかったと思います。

そのうえで、9条についてはかなり幅広い解釈権を政府に認めるという形で、自衛隊は個別的自衛権を担保するものとしてあり、集団的自衛権は行使しないという説明を、七〇年代から八〇年代にかけて政府はするようになっていった。当時は経済大国になった日本がその経

済力を軍事力に使うのか、使わないのかについて、そういう線引きをしたということだと思えます。とくにニクソン・ドクトリンの後、アメリカが以前より「引いた」アジアに日本がどう関わるか、ということへの応答であったと思います。

これはその時点では一定の合理性があったと思いますが、冷戦が終わり、とくに湾岸戦争の経験を経て、日本が国際安全保障秩序に直接的にかかわることができないことのマイナスを、国民が感じるようになっています。そこから、今日に至る憲法をめぐる議論が出てきたのだろうと思います。

この流れのなかで、集団的自衛権の行使について憲法を改正するという話が一時期あったと思いますが、安倍政権は一定の範囲の集団的自衛権の行使であれば、憲法解釈の修正で対応できるという判断を示し、それを二〇一四から一五年にかけて実現したわけです。

かなり幅広い憲法解釈の裁量のなかで、ある政権の解釈を別の政権のときに変えるということ自体は、合理性があると思えます。集団的自衛権行使のために憲法を改正するという考え方もありえたとし、解釈を変えようというやり方でもよかったですと思いますが、後者を行った以上、今の時点で憲法9条を改正することの合理性は、いまひとつ明確でないといわざ

るをえません。中西寛・京都大学教授に聞く

安倍首相は9条改正の基本的な理由として、憲法学者の多くが9条の下では自衛隊は違憲だと言っている、そういう違憲論を打ち消すことを挙げています。また自衛隊が312をばじめ多くの国民生活に寄与しているにもかかわらず、憲法上の疑義があるというような状態は望ましくないとも言っています。ただこれは、法律論としてはあまり意味がありません。実際、安倍首相も、憲法改正が実現しなくても自衛隊の地位には何も変化はない、とも言っている。それでは何のために憲法改正するのか、はっきりしません。

国内に限って言えば、安倍首相の理屈もある程度支持されるかもしれませんが、国際的にみれば、憲法9条という、対外的に日本の平和政策を支える基本的な規則だといってきたものをあえて変える理由としては、正当なものとして受け止められないだろうと思えます。むしろ日本、とりわけ安倍政権は正直に言っていないのではないかと、何か別の意図があって憲法9条を改正しようとしているのではないか、と勘えられる可能性がかなり高いと私は思っています。

タイミングとしても、トランプ政権の登場で、日米同盟は日本とアメリカ双方の国益に合致しており、アメリカは日本の防衛にコミットし、日本は米軍基地をサポートするという枠組みそのものにも一定のゆらぎがみられる時期に、憲法9条改正を提起することについては、ある意

8面から続く

味では日本のアメリカ離れを意図しているのではないかと、より自前の防衛力を整備しようという意図を含んだ改正ではないのか、と受け取られる可能性があまりありません。

### 国際協調主義を深める憲法改正とは

トランプ政権の対外政策も含めて、現在、国際秩序が大きく動揺しています。大きく言えば、戦後秩序の転換期に入ってきているだろうと思います。その一端が日本周辺の東アジア情勢で、中国の台頭もそのひとつです。北朝鮮をめぐる国際情勢の展開もそのひとつだろうと思います。

トランプ大統領が金正恩委員長との首脳会談に積極的である理由については、明確ではありませんが、おそらくトランプ大統領としては、これまでの政権がやってきたような時間をかけた圧力政策には効果がないと考えていて、よりダイレクトな短期的な決着を志向しているのではないのでしょうか。その決着の行方が軍事力の行使になるのか、それとも米朝間での大胆な妥協になるのかは分かりませんが、いずれの場合も日本を含めた東アジアの国際政治に、かなり大きな変化をもたらすのではないかと思います。朝鮮半島の政治構造が大きく動いたり、東アジアにおける米軍のプレゼンスやその機能が大きく再定義されることにもなり

そういう意味で、解釈による集団的自衛権の行使に踏み切った安倍政権が、その後で憲法9条改正を提起するということは、その意図についてかなり疑念を招く可能性がある。このことが、今の憲法改正論の大きな問題だと思います。

かねない状況が考えられます。

このようななかで、日本の安全保障政策を見直していく必要が高まっていくことは確かだろうと思います。そういう観点から憲法9条についても、改めて改正を検討するということ自身は合理的なことだろうと思います。

その場合とくに留意しなければいけないのは、アジア諸国との間のコミュニケーションです。日本の防衛政策に詳しいアメリカの専門家は、日本の憲法をめぐる議論の混乱が日本の対外関係、とりわけ日米同盟におけるアメリカとの協力関係を阻害していることを理解している。そういう要因を減らすという形であれば、アメリカは憲法改正を歓迎すると思います。

しかしアジア諸国との間で、憲法改正について一定の理解を得ることは簡単なことではありません。これは東アジアにおける信頼醸成措置の構築のようなもの、一体的に考える必要があるだろうと思います。日中韓首脳会談が行われる予定で、その際に日中間で海空の危機対応

メカニズムを具体化する可能性が取りざたされていますが、そういったものも含めた東アジア諸国間の安全保障、軍事メカニズムのある種の危機管理体制を強めていく必要があるだろうと思います。

一方東アジアでは、北朝鮮問題―核開発の問題、北朝鮮の体制の問題など―について、アメリカ、中国、韓国、ロシア、日本が一定の関与をせざるを得ない状況は、今後も続いていくと思います。そのなかで日本がこの地域の安定のためにどういう役割を果たすかということも、信頼醸成のひとつの柱になってくる可能性があると思います。

そういうことに関わっていくために、憲法9条を見直すという観点が必要になってくる可能性はあるでしょう。

そこではどういった観点が必要になるか。具体的なことは分かりませんが、要素として重要なのは、ひとつは文民統制についてです。もちろん今も首相以下政府の統制の下にあるわけですが、同時に国会での統制を強化する必要があるだろうと思います。国会において実質的な安全保障論議ができるような体制をつくる

### 東アジアの国際秩序構築に、どうかかわっていくのか

東アジアの国際秩序という点では、やはり朝鮮半島周辺国と当事国の問題をどう連動させるかが、最大のハードルでしょう。各国のポジションはほぼ明らかで、アメリカは朝鮮半島に何らかの形で関与を続けたい、中国は朝鮮半島のとくに北部にアメリカの影響力が及ぶことを抑えたい。これらの立場を整合させるような妥協点を米中の間で見つけることが、ひとつの力ギになるでしょう。

そのなかで朝鮮半島の非核化なり、米軍のプレゼンスなりを調整していく。その流れと、連邦制なのか別の形なのかは分かりませんが、朝鮮半島における南北の和解・協調メカニズムを両立させていくのかどうか。そういったことが力ギに

ことを前提にした文民統制体制の強化は、ひとつの軸になってくると思います。もうひとつは自衛隊が何をやるか、ということ。具体的な活動を制限列挙するということは、おそらく憲法ではできないだろうと思います。またその際に自衛隊が日本に直接、あるいは近接的に関わる安全保障にしか関わらないというのには、おそらく「狭すぎる」と思います。

むしろ国際的な秩序の安定や国際法、国際道徳に厳格に沿った形でのみ日本の防衛力は発動される、という点を担保するような仕組みのほうが、より重要であろうと思います。国際貢献を行うことは今日の軍事力の重要な役割ですから、日本の防衛力が日本の防衛のためだけにしか使われない、という制限は設けるべきではないと思います。

そういった内容をどう書き込むか、といったことが今後の課題になっていくと思います。東アジアにおける安全保障環境の変化に沿った形で、日本の憲法9条についても議論しなおすということが、国際的にも整合性のとれた議論のあり方だろうと思います。

なるでしょう。後者のほうが非常に難しいと思います。韓国と北朝鮮との関係が進むにしても、どういった間合いで進むのか、とりわけ北朝鮮の大きく歪んだ経済構造をどういう形で引き受けるのか。おそらく韓国単独では引き受けられないでしょうから、国際的な協力が必要でしょう。そこに日本が他の国とともに関与していくことになるだろうと思います。

平和的に国際秩序をつくっていくというシナリオでも、核の問題だけではなく、朝鮮半島の民生も含めた政治の安定を実現していくためのハードルは、かなり高い。この問題は、米中間の金融秩序の安定にまで関わったシステムを作っ

ていかなければならないような、そういう大きなテーマになるだろうと思います。

一方で、何らかの武力紛争に陥っていくシナリオも捨てることはできません。ひとつは米朝の会談が物別れに終わる可能性です。アメリカが核放棄に固執すれば、北朝鮮はそれをすぐに受け入れる状況ではない。そこで妥協できずに対立が残り続けるならば、米朝間の軍事的な緊張が高まる可能性もあろう。その緊張状態からのエスカレーション、あるいは北朝鮮内部の変化などによって紛争状態になっていく可能性もある。

そうなった場合にも、最終的には韓国が北の社会を安定させる中心にならなければならない。そこを周辺国はどうコーディネイトしていくか。基本的にはそういう問題になります。この点は平和シナリオでも、軍事シナリオでも基本は変わらないと思います。しかし軍事紛争ということになれば、日本も巻き込まれる可能性があまりから、そのときに被害をできるだけ少なくするように備えておくことは、当然必要だと思います。

ただ日本のことだけを考えて行動することは、その後の外交的立場を考えると望ましいことではありません。朝鮮半島情勢を安定化させるうえで、やはり日本は一定の役割を果たさないとはいけません。

日本が主導して朝鮮半島の安定を実現するというのは、今の日本の力からしても、周辺国との関係からしても無理です。また冷戦期のようにアメリカやソ連、中国などの大国に朝鮮半島の管理を任せ、中国、ロシアを巻き込みながら日本も一定の役割を果たす、という中間的な役割をどう果たすか。これは日本だけでどうできる問題ではなく、当事国にきちんと役割を果たしてもらい、そのためのお膳立てをするということでしょう。そのほうが、じつは難しいわけですが。

ここは日本がこれまでずっとサボってきたことです。自分の力だけではなく、マルチに他国の力を引き出して秩序を作っていくというのは、日本が戦後ほとんどやってこなかったことなので、そこ

にどう関わっていくのか、そのハードルは高い。

そういうことをするために、日本の防衛力もツールのひとつになっていくはずなので、そのことについてはいろいろなシナリオを考えておく必要があると思います。日米の協力は依然として柱だろうと思いますが、国連や他国との協力も十分ありえる。そういうことに対応できるような組織や訓練を準備しておく必要があると思います。

(4月10日。聞き手／戸田政康。タイトル、小見出しとも文責は編集部)



中西寛 (なかにし ひろし)

#### 京都大学教授

1962年生まれ。京都大学大学院修士課程修了。91年同博士後期課程退学、同大助教授。02年より現職。シカゴ大学歴史学部博士課程、ロンドン大学政治経済学、オーストラリア国立大学など。著書、論文多数。外交・安全保障関係の審議会委員を歴任。

□第187回 東京・戸田代表を囲む会□

# 戦争危機と日本の安全

## ―平和に生きるための戦争学の視点から

ゲストスピーカー 柳澤協二・元内閣官房副長官補

### 平和に生きるための戦争学とは

今日は「戦争危機と日本の安全」ということで、お話ししたいと思います。なぜ「平和に生きるための戦争学の視点から」というサブタイトルをつけているか。今は日本人がかなり戦争の危機を感じている時期だと思えます。そこで「国が危ないなら、憲法変えてもいいじゃん」とみたいな話になってしまう。これを相手にするのは、なかなか容易ではないと思っているんです。「護憲」とだけ言うだけでも、背景にある「本場に戦争になったら怖いから、憲法でも何でも変えたい」という流れは変えられない。そこをどう考えていくかということが、今戦争学というものを勉強しています。

### 専守防衛を逸脱する安倍政権

安倍政権は、戦後の歴代自民政権が守ってきた「専守防衛」を逸脱しています。今年の国会冒頭の施政方針演説、これは本場にびくりにしたというか、「ここまでするんだ」と思いました。



柳澤協二 (やなぎさわ きょうじ)

#### 元内閣官房副長官補 (安全保障・危機管理担当)

1946年生まれ。東大卒。防衛庁入庁。運用局長、防衛研究所長などを経て、2004年から09年まで内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)。現在、国際地政学研究所理事長、自衛隊を活かす：21世紀の憲法と防衛を考える会代表。著書「検証 官邸のイラク戦争」(岩波書店)、「自衛隊の転機 政治と軍事の矛盾を問う」(NHK出版新書)など。

1831)といったところの学問です。特にクラウゼヴィッツの言うように、戦争は政治目的達成のための手段である、ということなら、政治目的が何かはっきり分かれば、それは戦争でなくても達成できるんじゃないか、という発想が生まれるのではないかと。戦争学という「どうやって戦争に

安倍さんが言っているのは、際限なき日米一体化ということ。自衛隊が初めてアメリカ軍の艦艇や航空機を防護する任務を与えられた、「これによって日米同盟はかつてなく強固なものとなっております」と言うわけです。

去年、北朝鮮情勢が緊迫化していく中、アメリカが爆撃機や空母を持って来て、それと自衛隊が共同訓練を行ったという記事が新聞に載っていました。これは安保法制で可能になった自衛隊法九五条の二、アメリカ軍の武器等防護という任務だろうと思います。たまたま政府は、アメリカ軍防護の任務は米軍の作戦に関わることなので公表しませんが、このスタンスですと来ていたわけです。ところがそれを安倍さんは、「今回やりまし

た」と施政方針演説の中で述べている。アメリカ軍は軍事力をちらつかせて北朝鮮に圧力をかけていたわけですが、それを自衛隊が防護するというのは、作戦面での一体化が行くところまで行ったということだろうと思います。

もう一つ、長距離巡航ミサイルとかイーリス・アシオアといった装備の導入について、施政方針演説で何と言ったか。「専守防衛は当然の大前提としながら、従来の延長線上にはない、あるべき防衛力の姿を検討していく」という言い方をしているわけです。

長距離巡航ミサイルというのは、相手の防空網が届かないところから攻撃するための兵器です。まさにこれは攻撃的な兵器そのもので、従来の専守防衛の延長線上ではまずあり得ない装備です。またイーリス・アシオアは一見防衛的ですが、ミサイル防護能力が高まれば相手の攻撃能力を無力化するということは、実はこちらからの攻撃を容易にするという意味でもあり、これも全体の兵器システムの中で相手に脅威を与える要素になりうるわけです。

### 安保法制とは何か

#### その背景にある思想とは何か

安保法制の目的は、日米の一体化と自衛隊の海外での武器使用の拡大、この二つだと私は言ってきました。日米一体化ということでは、もちろん集団的自衛権行使もありますが、「重要影響事態」という概念を作って、米軍に後方支援や情報支援をするという枠組みができました。

それからもう一つ、これが一番危険だと私が言ってきたのは、まさに今回安倍さんがおっしゃったような米艦や米機を防護する任務です。これは事態認定がなくても、平時から「共同訓練」という名目でやっているわけです。これがなぜ危険かと言えば、アメリカ軍から要請があったら防衛大臣が承認すればいい、国会

政府の説明は、離島防衛で相手のミサイルが届かない遠くから相手をやっつけるんだと。そういう使い方ももちろんできますが、九百キロも飛ぶ巡航ミサイルを持てば、当然中国大陸の奥深くまで攻撃できるわけで、相手は「そういう能力を持った」という認識になるということです。

つまり、他国に脅威を与えて威嚇行動をとる米軍と一体化したという意味と、もう一つは、自衛隊そのものがそういう兵器システムに手を染めたという二重の意味で、専守防衛からの逸脱であると私は評価しています。

なぜそうなるか。それは「相手がミサイル能力を高めている、これを抑止するためには力が必要だ」という力と力の勝負を考えれば、強い兵器を持っているに越したことはないからです。そういう発想を突き詰めていけば、イーリス・アシオアも長距離巡航ミサイルも当然だし、防衛艦いずもF35が発着できるような空母に改修するような話にもなる。力の論理で行ったら際限がなくなっていく、ということだと思えます。

真面目にやれば、武装勢力との交戦を余儀なくされる、そういう任務であるわけですが。

どうしてこういう話になるのか。そもそも安倍さんの発想の中にあるのは、アメリカに見捨てられるかもしれない、ということ。冷戦時代はアメリカとソ連の対立の中で、日本列島にはアメリカ本土防衛のための防波堤という意味もあった。日本列島を抜けてソ連の艦隊が太平洋に自由に出てくれば、アメリカ本土が丸裸になるということ。ですから日本の防衛は、アメリカの防衛とほとんどかぶっていた。

ところが今のように中国が相手になってくると、中国は沖縄の方を通ったり、フィリピンの南を通ったり、いろいろな形でアクセスルートがあるわけです。しかもソ連と違って必ず対決するわけではない。政治体制は違いますが、どちらも市場経済でやっていますから。

ではアメリカが何が心配なのか。台頭してくる大国・挑戦国が自信に満ちて自己主張をしていくことは、覇権国から見ると、いずれ自分に取って代わるといふ恐怖を生み出し、それが戦争の引き金になる。これがトウキョウディエスの言う戦争の要因です。

これにちなんで、米中関係を「トウキョウディエスの罠」というキーワードで表現したハーバード大学のグレム・アリソンという教授は、最近の「米中戦争前夜」という本のなかでこう指摘しています。アテネとスパルタの戦争も両国の直接衝突ではなく、それぞれの同盟国が絡む紛争に巻き込まれる形で始まった、同盟国の紛争に巻き込まれて米中が衝突するようなことがないようにしなきゃいかんと。その同盟国とは日本のことなんです。

客観的にはそのように見えるのだとすれば、仮に尖閣で戦争になった場合にアメリカは助けてくれるかというと、戦争のやり方にもよると思いますが、助けてくれないとほとんどの人は思っているわけ

10面から続く

けですね。ランド研究所というアメリカのシンクタンクが去年あたりに出したレポートでは、尖閣で何か紛争があったらアメリカは潜水艦を二隻くらい出せばいいんじゃないか、潜水艦なら都合が悪ければ姿を見せなければいいし、日本には「ちゃん」と船を出している」と言い訳ができる。そういう非常に腰の抜けた対応です。

尖閣はアメリカの主権や安全の問題ではないので、そういうところから米中の本気の戦争にならないようにしなければいかん、というように言っていることが公然とアメリカでは言われている。そうなるという時に日本は見捨てられるんじゃないか、という恐怖が出てくるわけですね。

アメリカという超大国と日本のような中程度の国が同盟を組めば、ジュニアの国は必ず見捨てられる不安と、巻き込まれる不安を持つことになります。昔は巻き込まれる不安の方が大きかったのですが、今は見捨てられる不安の方が大きくなってきているのだらうと思います。見捨てられないためにどうするか。安保法

日本に広がる戦争の不安  
単純な答えは、だいたい間違っている

さてはじめに申し上げたように、「戦争の不安」というのは無視できない広がりがあると思います。特に若い人が感じていると思います。たとえば「アラートが鳴って、小学校で避難訓練をする。防空頭巾をかぶって机の下に隠れるのが有効かどうか」という話は別に、そういうことをやれば、やはり子供は不安になります。インタビューに答えた小学生が「北朝鮮なんかやっつけちゃえばいいじゃん」と言うわけですね。

非常に単純明快なのですが、しかしミサイルが飛んでくるというのは、つまりは戦争です。北朝鮮をやっつけるといっても戦争ですから、その子が言っているのは戦争が恐いから戦争してしまえよ

制のような形で日米が一体化すれば、見捨てられることもなくなる、その代わりアメリカが戦争をする時には巻き込まれる。見捨てられないために巻き込まれるという選択をした、これが安保法制の背景にある考え方だらうと思います。

もう一つ、海外での武器使用の拡大は、いわゆる積極的平和主義ということですが、これは今まで日本は国際秩序から利益を得ていたけれど、そのために汗もかいていない、血も流していない、これからは秩序を維持する、提供する側に回らなきゃいけないんだということですね。

もちろん私もそうだと思います。しかしその答えは自衛隊だけではないはずで、日本には日本なりのやり方があるはず。しかし安保法制で出されてきているのは、自衛隊による駆け付け警護とか、住民の保護といった任務です。その典拠例として、南スーダンPKOに派遣された自衛隊には駆け付け警護の任務が付与されましたが、本当に危ないから帰ってきた。本来は、危ないから駆け付け警護が必要なのにもかかわらず。

ということなんですね。そういうことを整理した発想ができればいけないのですが、小学生だけでなく日本の政府も国会でも、同じようなレベルの議論しか行われていない。ここが問題なんだらうと思います。

万一の時にできるだけ助かるための訓練は必要です。ただ地震はいつかは分かりますが、必ずあります。しかしミサイルは必ず飛んで来るわけではありませぬ。地震のような自然災害と違って、戦争というのは誰かが何らかの目的を持って始めることですから、そこにアプローチしていけば、ミサイルが来ないという環境をつくることもできるはずなんです。

そして「やっつけちゃえばいいよ」とい

うことですが、これは戦争に勝てばいいということでしょうが、しかし戦争に勝つとはどういうことなのか。戦争に勝っても相手が納得しなければ、「次は負けなさいぞ」と、もっと怖い敵にならうとするのは当たり前です。ミサイルの問題もそうです。北朝鮮がどういう形で納得するかということを考えてみると、問題の解決はないということですね。

しかし人間は不安に駆られると単純な答えに走る、あるいは場合によってはメディアの扇動に付和雷同したりすることになります。しかしそうやって出された答えというのは、だいたい間違っている。単純に飛びついた答えは間違っている。単純に飛びついた答えは間違っている。単純に飛びついた答えは間違っている。

戦争というの一言で言えば国家、あるいは国家以外の共同体が暴力を使って自分の意思を相手に強制する行為だと思えます。一方、平和の定義は非常に難しい。戦争がなければ平和なのか、あるいは戦争の恐怖から解放された、戦争のことなど心配しないでいい状態が平和なのか、とらえ方の違いがあると思えます。

そして相手は力づくで自分の要求を通して戦争を始めるかもしれない、それをさせないために力づくで抑え込む、抑止という発想があるわけです。抑止の本質というのは、やってきたら倍返しにしてやるという脅し、その力を見せつけることによって、相手の戦争したい気持ちを抑止することです。

つまり、あくまでも力の論理になっているわけですね。そもそも国家間の対立があるから戦争になるかもしれない、そこで抑止が必要になる。相手も抑止されたくない、あるいはこちらが力づくで何かしようとしていると受け止める。ですから抑止に走れば、相手ももっと強くなる、強くなった相手を抑止するためには、こ

ちらももっと強くならなければいけない、こういう循環に入っていく。それが平和なんですか、ということですね。

そこで、安心した平和であるためには、戦争のもとになるような国家間の対立関係をどうやってなくせるか、ということを考えてなければいけない。ただしそれもタダで出来るわけではない。端的に言えば戦争のコストは命だと思えますが、一方で国家間の対立をなくすために和解したり妥協したりすれば、当然失うものはある。それは何かと言えば、国の権益であったり、名誉であったりするわけですね。

現代の戦争はなぜ起きるのか  
誰が戦争の選択を止めるのか

では戦争はなぜ起きるのか。今の社会はグローバル化といわれて世界が一つのマーケットになっていますが、それは競争万能のルールなき資本主義の中での単一のマーケットで、当然格差は広がっていく。しかも、がんばっても這い上がりようがないという意味では、その格差が構造的に固定化する。それは当然ながら、疎外という状況を生み出してくるのだらうと思えます。

疎外された状態、自分の存在が全く評価されないような状態は、人間として耐えられないですね。私は昭和二十一年の生まれで、昭和四十五年に大学を出て防衛庁に入って、給料は安かったですが働けば働いただけ給料がもらえて、がんばっていたら毎年よくなっていくんだという確信があったわけですね。そういう時には、民間会社にいったやつの方が高給取りだとか、そういうことは気にならない。がんばることが報われるということに疑われない、そういう社会の一員として真面目に生きていくというアイデンティティが、知らず知らずのうちに持てたんだと思えます。

しかし今の若い人たちにそれがあるかどうかって、たぶんない。どうがんばった

だから戦争か平和かの問題を考える時に、人間として、あるいは国民として考えなければいけないのは、命を捨ててまで守りたいものとは何なのか、結局はその問いになってくるんだらうと思えます。

ところが今は「命をかけてまで」という前提がないから、相手が恐いからこっちも憲法を変えて軍備を拡張して戦争できるようにしなければいけない、という話に気軽になっている。つまり全くコスト意識がない形で、世論が形成されているように私は思えます。

て這い上がれないという、そしてそれが社会のせいというよりは、「俺が不幸な星のもとに生まれた」とか「俺が勉強しなかったから」みたいに自分を責めちゃうわけですね。

しかしそれで耐えられるわけではなく。どうやって這い上がろうとするかといえは、一番手っ取り早いのは、「俺はあいつとは違う、あいつは悪い奴だが、俺は違うんだ」という、他者との違いを認識することによって、自分の存在を確立しようとするわけです。こういう形で他者を否定していくことが、今のグローバル化社会の必然的な結果として出てきているんじゃないか。

それが国家全体としてはナショナリズムという形で表れてくる、国家が機能していないようなところでは部族であったり、宗派であったり、あるいは国家の中でも価値観の違う者を排斥するような動きが出てくる。それは今日の社会の構造的な欠陥というか、問題点なんじゃないか。他者を排斥することが自己目的化して暴力に走っていく、それが集団的に行われれば、それは戦争になっていくわけですね。

今日の戦争要因は、実はそこにあるんだらうと思っています。言いかえれば、暴走する経済と、そこから国民を守ることでできない無能な政治によって戦争の種が作られている、と総括できると思っています。

もう一つ、さきほど古代ギリシャのトゥキュディデスの話をしました。この人は『戦史』という本の中で、戦争の要因は富と名誉と恐怖だという考え方を述べています。

これに倣うと、トランプ大統領が言っているのは、奪われた富をアメリカに取り返す、そして再びアメリカを偉大な国にする。これは富と名誉のことですね。そして気に入らない相手には、実際に武力行使をしたり、あるいは「あらゆる手段がテーブルの上にある」と言って武力行使をちらつかせて、恐怖を与えようとしている。つまりトゥキュディデスが言っている三つの戦争要因を、ひとりで占めしているわけですね。

これをうまく分配していくことが、実はこういう対立を戦争に至らせない人類の知恵なんだと思うんです。トランプは真逆なことをやっている。分断を促進して力づくで平和が獲得できるかという、それはできっこない、そういう混乱の中に今日の国際社会も放り込まれていく、というふうに思っています。

このように戦争の種は世界中に蔓延しているわけですが、では誰が戦争を選択するのか、あるいは誰が止めるんですか、ということですね。クラウゼヴィッツの一番大事なテーゼは、「戦争は他の手段による政治の継続である」ということだと思えます。つまり政治が戦争するかしないかを選択する、ということですね。

11面から続く

問題で私もコメントを求められるのですが、防衛省の中で指示がどう伝わっているかが追っつけられないというのは、まさにクラウゼヴィッツが言っている「摩擦」の一種なんですね。戦争というのはいろいろな組織が絡むわけですから、どこか一ヶ所でボタンの掛け違いがあると、全ての結果が変わってくる。その一つの例なんだと思うんです。組織にはそういう錯誤の要因がある。そこを乗り切るための指導者のアトーこれは職人技のようなものですが、戦争の一面面だ。

三つ目は、戦争の目的を決める、あるいは「どこで」「撃ち方やめ」を決めて講和に行くか、それを決める理性を持った政府。この三つの中で一番強調しているのは、国民という要素です。

十八世紀後半にフランス革命があり、その後ナポレオンのクーデターがありました。ナポレオンが率いる国民軍は練度は低いけれど、国王がお金で傭兵を雇っているようなヨーロッパの国々を席巻してしまう。クラウゼヴィッツはそれにショックを受けて、戦争を研究し始めるわけですが、やはり国民の要素がすごく大きい。国民があまりやる気のない時は大した戦争はできない、国民の熱意と戦争の程度は相関しているという趣旨のことを、述べています。

やはり国民が非常に大きな力いで、その後の第一次大戦も、まさに国民を動員する戦争になっていったわけですね。今日では、国民を物理的に総動員する戦争はおそろしくないと思えますが、しかし国民世論は動員しなければならぬ。これが実は曲者で、イラク戦争を始めた時のブッシュ大統領の支持率は、70%にのぼります。今度のプーチン大統領も七割の投票率で、七割の支持です。要するに危機を煽って支持を得るわけです。危機感をあおるといのは、権力者にとっては何となく使いやすい手段なんですね。

ここに民主主義的な社会のシレンマがあって、実は民主主義の下でかえって戦争は起りやすい可能性がある。為政者が

煽って、メディアが追従して、国民が扇動されれば、それが止められなくなる。だから戦争を誰が止めるのかということ、気が遠くなるような周り道ですが、やっぱり「何か違うんじゃないか」という自覚を持った国民の分厚い層がいらないといけない、ということですね。

「国のために死んで来い」と誰が言えるのか

臆病でも、卑怯者にはならない

もう一つ、私がこだわっていることがあります。戦争というのは国家の行為ですが、国家という名前のおっさんが鉄砲を担いで戦場に行くわけではない。戦場に行くのは体力のある若者です。どうして彼らは戦争を肯定できるんだらうか、ということですね。

テロリストだと、憎しみに燃えてということもあるでしょう。殺したいから殺すというのは、これは自分の意思ですから犯罪ですね。戦争は何が違うかと言えば、「自分が死んでもいいから国家のために」と。これが戦争の心理だと思っ

「死んでもいいから」というのは、実は究極の自己否定になるわけですが、それがなぜ受け入れられるのか。それは生きていくよりも価値がある死だからで、それを昔は英霊と呼んだわけです。今そういう哲学をこの国が提供できるかというと、提供できないんじゃないか。その意味で国家というシステムは、少しずつ崩壊し始めているのかなという気がするのですが。

もう一つは今の戦争の特徴で、これは戦争学の世界では「ポスト・ヒロイック・ウォー」と言われていますが、英雄の戦争の時代はもう終わった。これは昔の日本で言えば、「やあやあ速からんものは音にも聞け」というように、相手と同等の技量や武器を持って正々堂々と渡り合う、勝つか負けるか五分五分のような状況でやるのが、戦争の美学なんですね。ところが今の戦争は、誰が敵か味方

それは一度痛い目に遭わないとわからないのかもかもしれませんが、痛い目に遭う前に何とかそういう認識が広がらないか。選挙で勝とうが勝つまいが、安倍政権が続くが続きまいが、それを言い続けることが、私の余生の義務だと思っ

かわからない、普通の市民かもしれない奴を殺さなければいけない。それは単なる虐殺なんですね。美学が入り込む余地がなくなっている。そうするとそこに陶醉できない。むしろトラウマとして残っちゃう。

それをどう受け止めていくのかというのは、けっこう深刻な問題です。日本も昔経験したわけですが、兵士として現地の人間を虐殺したような経験というのは、どうして言えないんです。封印しないと生きていかれないんだらうと思

う。そういう体験が出て来ることは非常に難しいので、だから見落とされがちになるのですが、この問題を私は避けて通りたくないと思っています。いずれにしても、誰も死にたくて行くわけではない。やはりそこには「国家のために死んで来い」という力学が働くわけです。それを誰が言うんですかという問題がある。それは国民の側で言えば、兵隊が戦場に行って死ぬかもしれない、それが自分がそういう政府を支持した結果だとしたら、「それについて責任はないんですか」ということですね。

私はイラクに自衛隊が行っている時(03(06)に、「本当に一人死んだらどうするんだらう」と思っていました。どうにも責任の取りようがない、何という言葉をかければいいのかもわからなかった。「とにかく死なないでくれ」ということしかなかったんです。そのイラク派遣について、稟議書の

う意味では、私にも三分の一の責任はあるのかもしれない。しかしそんなもんじゃないですね。総理大臣にやめまじょう」と言える立場にあった人間として、それを言わなかったことだけでも、相当大きな責任を感じざるを得なかったと思っ

政府にいる人たちは、せめてそれくらいの責任を感じてほしいんです。そうではないと、もはや人間性が失われているということだと思っ

じつは借行社のシンポジウムで、安保法制を真面目にやれば戦死者が出る、という話をした時に、旧軍出身の大先輩が「あいつー私のことーは臆病者だな、し

「アメリカの抑止力」でミサイルを防げるか？

日本が直面する戦争の危機は、三つあると思います。戦争は自然災害ではありません。主体があって、理由があります。それがそれぞれ違うので、三つに分類しました。

一つは、北朝鮮のミサイルです。これはアメリカと北朝鮮の対立の戦争です。二つ目は、中国が島を取りに来るかもしれない。これは日本の問題です。しかしそれをアメリカに守ってもらおうとすると、アメリカにとっては覇権とか秩序のための戦争になってくる。アメリカと中国の戦争になれば、まず日本が戦場になりますし、日本が「もういいから止めてくれ」と言ったら、そういう論理はもはや通用しない戦争になる。

三つ目はテロです。これは相手を否定する、暴力が自己目的になっているような戦争です。こうした主体と理由が異なる三つの戦争に、日本がどう関わっていくかということが問われているにもかかわらず、安倍政権がやっていることは日米同盟強化だけです。病気の原因が違うのに、たった一つの処方箋しか出していない、しかもかなり副作用の強い薬しか出していない。そういう状況だろうと思います。

かしそういうことを考えなければいけない」とおっしゃっていたらしい。自分が戦場に行かない、そういう人間は本心に臆病であるべきー戦場で失われる命に対して臆病であるべきだと思っ

勇ましいことを言っているのは、自分で戦場に行く気のない奴ばかりなんですね、老いも若きも。それが本当に人間として正しいことなんですか。心配するのは臆病かもしれないけれど、自分が行かないくせに「行け、行け」というのは、臆病ではなく卑怯なんじゃないか。そういう生きざまの問題として、私はこのことを提起していかなければいけないだらうと思っ

具体論に入りますが、去年の二月二十四日の衆議院予算委員会での安倍さんの答弁があります。「北朝鮮がミサイルを発射した時に、共に防衛するのはアメリカしかいない、残念ながら撃ち漏らした場合に報復してくれるのもアメリカしかいない。だからアメリカが確実に報復してくれると、北朝鮮にわからせなければいけない」という趣旨のことを述べています。

これはまさに報復の威嚇による抑止力の考え方です。ただこれは、やってみないとわからない。「確実に報復してくれる」と言っても、不確かなところがいくつも出てきているんですね。「アメリカが報復してくれる」と言いますが、北朝鮮がICBMを作っているのは、アメリカから攻撃を受けたら、及ばずながらアメリカの町を二つ火の海にするぞ、それでもいいのかという弱者の脅しによって、アメリカを押ししようとしているわけです。アメリカ大統領は、自国民が犠牲になるかもしれないというリスクを冒してまで、日本の仇を討つ目的で北朝鮮を攻撃するだらうか。私ならしない、と思っ

では北朝鮮はどう受け止めるか。北朝鮮は恐れ入ってミサイルを撃たないだらう、という前提に立っているわけですが、北朝鮮は「わが金王朝は安泰だから、多少の攻撃は受けて立てる」と思うかもしれない。あるいは昔の日本がそうだったように、「このままではギリ貧乏でやられてしまうから、こっちらやらなければいけない」という発想にならないとも限らない。だから「アメリカが報復してくれる」「北朝鮮が恐れ入って撃ってこない」というのは、決して確かなものとは言えないだらうと思っ

加えて言えば、万一残念ながら撃ち漏らした場合にアメリカが報復するわけですから、そのときは日本にミサイルが落ちてくるわけです。それが核だったら、本当にこういうことを議論する意味があるんですか、ということですね。やはりミサイルが飛んで来ないようにすることが、政治の目的ではないか。

ミサイル防衛をやらなければいけない、ということになっていきます。しかしそれも百パーセントではないので、「それなら敵基地攻撃」と、相手が発射する前に発射台を潰せばいいじゃないかと。しかしこれも、「どこを叩けばいいか、わかるんですか」という話ですね。移動式発射台を百パーセント発見して潰すことは、アメリカだって不可能だと言っているわけですから。

だから敵基地攻撃も完全ではない、飛んできたミサイルを迎撃するのも百パーセントではない、そこで万一やられたらアメリカの報復と、この論理で補強しようとしているわけです。しかしそれは日本がもう壊滅しているかもしれない、というリスクを前提にしているわけです。そういうやり方ではなく、ミサイルが飛んで来ないようにするという政策を考えなければいけないだらうと思っ

13面へ続く

### 北朝鮮の脅威にどう向き合おうか 戦争に勝つことと、解決することは違う

では「脅威」とは何なのか。攻撃する能力を持った相手に攻撃する意思がある時に、それをわれわれは「脅威」と呼ぶわけです。核を持っている国は、世界中にいくつもあります。インドもパキスタンもイスラエルもそうです。では、それは日本の脅威ですか？ 脅威だと誰も思わない。なぜか、日本を攻撃する意思があるとは思わないからです。そこを何とかできないのか、ということなんです。

なぜ北朝鮮が日本にミサイルを撃つか。鍵は米軍なんですね。日本の基地から飛び立った米軍が自分を滅ぼしに来る、だからやっつけなければいけない、そういう論理なわけです。日本と北朝鮮の間に、相手を占領して征服したいという意欲があるとは、とても思えません。つまり両国間の固有の戦争要因はない。にもかかわらず、なぜミサイルを撃つかと言えは、そこに恐怖があるからです。

恐怖とは何か。それは在日米軍の存在とということになる。そこを何とかしなければいけない、ということだと思います。米軍全部を追い出せと言いつもりはありませんが、せめてアメリカから武力によって滅ぼされないという保障を、北朝鮮にどうやって与えるかというテーマだと、私は思っています。

ところが、ずっと圧力外交をやってきたわけですが。圧力外交というのは、一で効かなければ二にする、二で効かなければ三にする、最終的には本当に戦争になっってしまうかもしれない。この最後の切り札が恐いから、相手は圧力に従おうとするわけです。しかしではアメリカが戦争できるかということ、客観的な条件からみれば、できないだろうと思います。戦争をするためには三つの条件が必要だろうと、私は言っています。条件の一つは、勝たなければいかんということ。多分アメリカは勝つでしょう。それ

は金正恩体制を倒すということなんです。それはできるでしょう、イラクと同じように。

しかし二つ目の条件として、相手も反撃してこるわけですから、こちらの被害が軽微でなければいけない。ソウルが火の海になるかもしれない。あるいは東京にミサイルが飛んでくるかもしれない。それが軽微な損害とは、とても言えないわけです。

三つ目はもっと大事な条件で、体制を打倒することはできるかもしれないが、その後どういう秩序を築けるかという見通しをしなければいかんわけです。これはアメリカが、アフガニスタンとイラクで痛い目にあったところですね。金正恩体制を倒した後、二千万の北朝鮮人民をどうするのか。ものすごい混乱になる、核弾頭もどこかにある、これをどうするのかが容易なことではない。

当然中国と相談して、たぶん半分以上中国にやらしてもらわなければいけないことになるでしょう。いずれにしてもそういう条件を考えると、アメリカにはとても戦争という選択肢はない。それにもかかわらず圧力を強めていけば、やがて衝突の危険がある。これが今の危機の一番のポイントだろうと思います。

戦争をする選択肢がないなら、どうするのか。目的は相手の意思を変えさせることです。そのために相手を戦争で潰すか、あるいは相手が望むものを与えてやるか、どちらかなんです。北朝鮮が一番恐れているのはアメリカに潰されることです。ですから、「アメリカに潰されない」という保障を与える、それによって核を持たなければいけないという動機もやがてなくなっていくだろう、ということなんです。今度の米朝会談の提案の中で、金正恩はそういう趣旨のことを言っていますね。「核を持つのは、アメリカに潰され

ないようにするためであり、その体制保障があるなら、やがては非核化する用意もある」と。だから今、ボールはアメリカ側にあるわけです。北朝鮮がすぐに一方的な譲歩をするとは思いませんが、アメリカは交渉に乗らないわけにはいかなくなっていくわけです。

これからどう進んで行くかは分かりませんが、やはり大事なことは、アメリカと北朝鮮の間で体制保障も含めて、戦略的な関係が安定することです。そういう方向へ圧力をかけ続けることは違う方向へをどらないと、解決には向かわないだろうと思います。

その時に、日本の政策決定者は何を考えるか。それでは核を持った北朝鮮が居続けることになる、それが日本にとって一番許せないことだ、と言う人はけっこういるんですが、私に言わせれば、核を持っていることが許せないのか、その核が日本に飛んでくるのが許せないのか、その選択で日本自身が追い込まれているんですよ、ということなんです。

核を持つことが許せないんだとしたら、それは戦争をするしかないかもしれない。しかしそれで核が飛んで来たら元も子もないわけですから、核を持っていても、まずはそれが飛んで来ないようにする方が大事なんじゃないか。それを私は妥協の戦略と呼んでいるわけです。

北朝鮮が核を持っているというのは、不愉快な現実です。しかしこちらの愉快が何でも実現できるわけではない。どういふ不愉快を我慢するかという意味で、妥協の戦略が必要だと。日本にとって一番困ることは、北朝鮮が核を持っていることではなくて、その核が使われることじゃないのか、ということですね。そう切り替えれば、また日本の選択肢は広がっていくのではないかと思います。

### 領土を守るとはどういうことか むだな戦争をしないために政治がある

領土問題の話は簡単にします。尖閣というのには主権の争いですが、中国の狙いは島を今取るのではなくて、昔のような棚上げ状態・日本の実効支配を薄めること、どちらの主権かわからない状態にすることだと思います。ですから備える必要ですが、今以上にレベルを上げる必要はないだろうと思います。

ただ中国脅威論というものを考えるときに、今年日中国交回復四十年ですが、四十年前と今とは明らかに違うんですね。四十年前は中国がまだ貧しくて、後進国だった。日本は過去の戦争の贖罪意識もあるし、貧しい中国に手をさしのべてやらなきゃいけないという思いがあった。この思いというのが実は曲者で、それは上から目線なんですね。優れた日本が劣った中国に手をさしのべてあげるといふ、優越感の裏返しでもあった。

今は完全に逆転しています。だから中国に対して日本人はものすごいコンプレックスを感じている。そこを何とかしなきゃいけないと思ったら、これは手詰

まりになっていかざるをえないと思えます。相手の方が大きいし、力があることは間違いないんだから、むしろそのことを日本人の側が受け入れられるかどうか。

また中国も、大国であろうとすれば、周りの国から受け入れられるようないろいろな秩序を、自分のコストで提供しなければいけない。「これは昔俺の領土だったから取り返すんだ」みたいなことを言っているうちは、とても大国にはなれない。中国もそのことをしっかり認識して、自分勝手な論理ではない、世界に通用する言葉で言っていかなければいけない。

日本人のほうは対中コンプレックスを払拭して、現実として向こうの方が数では圧倒的に多いんだということ、受け入れなきゃいけないでしょう。それができなければ、今後も日中の格差は広がっていくわけですから、なかなかうまくいかないだろうと思います。

### 憲法と安全保障 国民は自衛隊に何を負託するのか

最後に改憲論の話に触れます。安倍さんの主張は、今や90%を超える国民が自衛隊を支持しているのに、つまらん憲法学者が違憲だと言っている、そんな状態は解消しないと自衛隊が可哀想じゃないか、という話ですね。しかし私は、どういふ自衛隊を国民が支持しているのかを問わなければいかん、と言っているわけです。

災害派遣はもう、みんな感謝している。また九二年のカンボジアPKO以来、自衛隊はあちこちに出ています。一発の

に、法律の仕組みがなっているんですね。警察官職務執行法七条と同じで、自衛官は合理的に必要な範囲で武器を使ってもいい、としか書いていない。そこで撃つて相手が死んじゃったら、それは撃つた者の責任です。自衛官に対して権限を与えているが、その権限を行使したらその個人が責任を問われることになる。これはおかしいだろう、ということなんです。

あるいは交戦権がありませんから、自衛隊はPKOでも交戦の主体ではない。つまり国際人道法が適用されない。だから岸田外務大臣が言っていたように、武装勢力に捕まった自衛隊員は捕虜ではないので、国際法上の捕虜の保護を受けられない。相手国の犯罪者として扱われる。また国際法で言う、文民の保護とか文化財の保護などの縛りも自衛隊は受けない。つまり武器を持った無頼の集団という位置づけに、国際法的にはならざるをえないんです。

だからそういう仕事をやらせたいのであれば、2項をなくさないでダメですね。これは石破さんといっしょです。何が違うかということ、そもそもそういうことをやらせちゃいけないので、したがって憲法に自衛隊を書く必要もないというのが、私の意見です。

最後に二つだけ紹介します。自衛隊員の職務の宣誓というのがあって、これは安倍さんもときどき使ってますね。「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託にこたえることを誓う」という宣誓にサインして自衛隊員になるんです。つまり国民の負託があるかどうかということであり、国民の側からすると、自衛隊に何を負託しているんですかということなんです。そこは主権者として、しっかり判断を持っていたら必要があるだろうと思います。

それから日本国憲法の下での平和主義について、「憲法守って国滅ぶでいいのか」という人がよくいます。だけどそれって変な話だ。国を守るというのはどういふことなのか、それは一人の

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)  
5月6日(日) 午前10時より  
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)  
5月18日(金) 午後7時より 白川ひでつぐ事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)  
5月8日(火) 午後7時より 船橋北口みらい図書館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)  
5月7日(月) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)  
5月17日(木) 午後6時より ドーンセンター
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)  
5月12日(土) 午後3時30分より 小倉商工会館

\*\*\* 以下は事前のお申し込みが必要です \*\*\*

●第189回 東京・戸田代表を囲む会  
「冷戦後の日本外交」  
5月7日(月) 午後6時45分から  
ゲストスピーカー 宮城大蔵・上智大学教授

●第190回 東京・戸田代表を囲む会  
「アフリカの今とこれから」(仮)  
5月15日(火) 午後6時45分から  
ゲストスピーカー 坂井真紀子・東京外国語大学准教授

●第191回 東京・戸田代表を囲む会  
「若者の『保守化』?」(仮)  
6月1日(金) 午後6時45分から  
ゲストスピーカー 山田昌弘・中央大学教授

「囲む会」はいずれも  
会場 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)  
参加費 同人1000円 購読会員2000円

\*\*\*\*\*

●第34回 戸田代表を囲む会 in 京都  
「人口減少時代の都市とエネルギー転換」  
6月23日(土) 午後6時から  
コープイン京都  
ゲストスピーカー 諸富徹・京都大学教授  
福山哲郎・参議院議員(立憲民主党)  
会費 1000円(学生500円)

\*\*\*\*\*

●総会  
7月14日(土) 午前10時から午後6時  
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)  
ゲストスピーカー・諸富徹・京都大学教授  
「人口減少時代の都市と自治」

■問い合わせ 03-5215-1330

国民も殺さないとか、一人の財産も破壊させないなんてわけにはいかないんです。ね。また国民の命を守り、財産を保全するのは、どちらかというと警察や消防の役割です。

では軍隊の役割とは何か。それは国体を守ることです。つまり国の姿を維持すること、それが主権ということであり、外国の干渉によってそれがねじ曲げられないことが独立なんですね。では日本国憲法には何と書いてあるか。憲法の三大原則、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義、これが日本の国の姿であり、それを守るのが国防ということなのではないか、ということに最近思い至ったわけです。

それをどう守るのか、ということについて専守防衛という発想が出てくる。専守防衛というのは守るばかりだから戦争に勝てないでしょ、というのはその通りですが、では戦争に勝つとは何ですかということ。

戦争に勝つということとは、相手に意思を強制することです。相手の国土を占領したり、政府を打倒したり、軍隊を全滅

13面から続く

させたり。それがクラウゼヴィッツのいう勝利の定義です。そういうことをしない、というのが専守防衛の思想なのです。「日本はそういうことをしない国だから日本を警戒して攻撃する必要はないんですよ」というメッセージを送っているわけですよ。これは立派な守り方、つまり戦略的な思考だと私は思います。

だから「アメリカの基地はあるけれど、アメリカと一体化しないんです」と。それは、ごまかしと言われればごまかしかもしれないが、そういうことで日本はやっばいなんですということでしょう。在日米軍基地からの発進は事前協議の対象ですから、事次第によれば日本独自にアメリカを止めます、ということも入ってくるかもしれない。

つまり他国の戦争には関与しない、自国に攻めてきたときは追い払うけれど、相手の政府を打倒するようなことはしない。この憲法の精神に従った専守防衛というものが、今だからこそ生きてくるのではないかと私は思っています。

(4月9日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

1面から続く

置つても重要な論点とするべきだ。国政調査権(憲法62条)を政府のチェックとして機能させようとするれば、過半数という要件も見直す必要があるだろう。ほかに論点は多々あるだろうが、こうしてみると、「安倍政治」に対抗して掲げられてきた立憲主義の意味も明らかにになってくる。立憲主義とは権力を縛るものであるという理解は、これからのステージでは十分ではない。「現代国家では社会や個人が抱える様々な課題の解決のために国家の活動が求められることも多いのであり、権力は縛られる(統制力)以前に、迅速的確に行使されること(推進力)が必要」(曾我部真裕・京都大学教授 423頁 京都一囲む会「レジュメ」となる。つまり主権者とは権力を構成し、機能させる主体であり、それゆえに統制する主体である、ということだ。(5-8面 囲む会 松本・和光市長 参照)(曾我部教授の「囲む会」の内容は次

号掲載予定)

主権者が権力を構成するという立憲主義の視点は、90年代の統治機構改革の議論では視野に入っていなかった。またこうした統治機構改革―基幹的制度改革―が、憲法典の改正を伴わない実質的な憲法改正を意味していることも、議論の俎上には上らなかった。

例えば憲法改正の発議に必要な「両院の三分の二以上」の規定は、中選挙区制と小選挙区制でその実質の意味が異なっている(445頁 坂井豊貴・慶應大学教授インタビュー参照)。これからのステージでは、憲法の規定の実質的変更となりうるものとして、公職選挙法をはじめとする基幹的制度改革を議論できなければならない。

言い換えれば憲法改正について、形式的な意味での憲法典の条文だけを対象として扱うのではなく、主権者が権力を構成する、その統治機構のあり方としての実質的憲法全体―憲法体系とか基幹的制度といわれる―を

視野に入れて議論する、そういうステージに移行していかねばならないというところだ。これは歴史的にはじめての、国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスの始まりだ。大日本帝国憲法の制定時、五日市憲法をはじめ各地で自由民権運動の流れを汲んだ草の根の憲法制定運動があった。敗戦後、現憲法の制定時にも国会・学界はもとより在野から、さまざまに憲法草案が提起され議論された。これから始めなければならぬのは、歴史的にはじめて国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスだ。

平成デモクラシーの経験は、そのための論点を提供してくれている。平成という時代は「失われた30年」とも言われる。たしかに時代の転換に対応するための貴重な時間、資源を少なからず失ったが、立憲民主主義を深めるために得たものも、多いといえるのではないかと。

立憲民主主義とは、国民が統治される側として「権力をしば

る」だけでなく、統治する側―権力を構成する主権者として統治機構を作りこんでいくプロセスである。そういう主権者を育てる基礎は、自治の現場にほかならない。地域の方向を自分たちで決めていく営みのなかで、学習を通じて人々は統治される側の視点だけではなく、統治する側の視点も獲得していく。これもまた多くの「得たもの」のひとつといえるだろう。

国民主権で統治機構を作りこんでいくうえで、安倍政治の検証に必要なもうひとつの視点は、民意の反映・集約の前提となるべき「代表性」あるいは「参加」をどう担保するかだろう。自分たちの意見や問題提起を届けるルートがある、という実感を人々が持たなければ、中長期的な課題に取り組む「体力」のある政権はできない。世論調査頼みでは、選挙に圧勝しても「わか作りのまま」という政権が、五年も続くことになる。

「国家と社会をつなぐ」という政党の基本的機能に関して、現在の政権は上からの政策処理を前提として、自民党などの政党を通じて、広く有権者の参加を促していないのではないかと、疑問がわく。中略、首相主導が望ましいのは、基盤となる政党が社会の声を吸い上げ、その基盤の上に立って首相が行動するという原理があるからであって、たまたま首相の地位にあるから自動的に、その判断が民主的だということにはならない。政党政治の危機ということであるならば、政党が国家と社会をうまくつなげていないという疑問こそが、重大な問題であると考えられよう(飯尾潤ジャーナリズム2017.6)

多様な民意はいまや、既存の制度にキャッチされずに「制度の外側」に多数存在している。その声や問題提起に回答する仕組みを政党はもとより、統治機

構・統治システムにどう作りこんでいくか。これも重要な検証視点だ。

曾我部教授は前出の「囲む会」レジュメで、こう提起している。「業界団体などを通じた組織された意見・利益は国政に反映されやすいのに対し、組織されずばらばらの少数者の意見が国政に反映することが難しかったように思われる。少数者の権利保護において日本の政策が大きく立ち遅れる原因に」

「個別の分野で日本の取り組みが遅れているという批判をするだけではなく、このような結果をもたらす統治機構上の構造があるのではないかと、この観点から考察を行う必要性」

「市民社会の中で行われる問題提起(マイノリティ当事者であれ専門家意見であれ)を国政の場に伝達するルートが細いのではないかと」

こうした社会からの問題提起への応答においては、参加が政治的有用感にどう結びつくかが、大事なポイントになる。この点においても自治の現場では、地方消滅といわれるように失ったものも少なくないが、コミュニティでの合意形成・当事者性により大きな意思決定における政治的有用感をどう担保するかという課題に向き合ってきた教訓など、得たものも多しと言えらるのではないかと。

「安倍政治の検証」を、立憲民主主義を具現化する糸口へ。安倍政治の「終わりの始まり」を、政権選択選挙の次のフェーズへと転換していく。

(ゆっくり、いそげ)とは、良い結果に至るためにはゆっくり行くのがよい、という格言。